



沖縄県

総合精神保健福祉センター所報

令和2（2020）年度実績

沖縄県立総合精神保健福祉センター

はじめに

皆さま方のご協力によりまして、令和 2 年度の事業を無事終了し所報をお届けできま
すことを心より感謝申し上げます。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症に振り回された 1 年でした。県内精神科病院
にコロナ陽性患者が発生する度に、県コロナ対策本部内に DPAT 調整本部を立ち上げ
て、発生病院に DPAT 隊を派遣しました。その結果長期間に渡り DPAT が活動しました。
当センターは本部立ち上げや維持を担いました。また県公認心理師協会と協働してコロ
ナ発生病院・施設職員のメンタルヘルス対応を行いました。センター DPAT 隊としても活
動しました。その成果を WEB による DPAT 研修会で県内に発信しました。

DPAT 以外にも様々な事業を展開しました。

ひきこもり対策については、ひきこもり専門支援センターを開所してから 5 年経過し相
談件数が高止まりの状態です。家族教室や研修会を開催しましたが、コロナの影響で
WEB を使用しました。またスタッフを県内各地に講演会講師として派遣しました。

依存症関係では、依存症ショートケア(アルコールと薬物)を継続しています。作業療
法と SMARRP を用いた認知行動療法を組み合わせで行いました。県内関係機関に広め
ていきたいと思っておりましたがなかなか思うように進んでいません。来年度の課題です。
ギャンブル依存に特化したプログラムも続けています。残念ですがアディクションフォーラ
ムは 1000 人規模の大きな会場を予約していましたが、コロナの影響で中止しました。

それ以外の事業では、自殺対策、自死遺族支援、精神科救急医療情報センター、地
域移行・地域定着支援などの事業を継続展開しています。もちろん常時電話相談や来
所相談に対応しております。また、退院請求、処遇改善請求、自立支援医療、精神障
害者保健福祉手帳認定等の法定業務も行っています。特に自立支援医療認定件数は
年々増加し、年間 5 万件を超えました。

以上の他にも様々な事業・業務を実施しましたので本所報の各ページをご覧ください。

令和 3 年度も関係者の皆様のご協力をいただき、県民の精神的な健康が保てますよう
職員一同頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

令和 3 年 10 月

所長 宮川 治

目 次

I 総合精神保健福祉センター概要

1	設立の趣旨・経緯	1
2	沿 革	1
3	歴代所長	2
4	施設概要	2
5	組織及び事務分掌	3
6	年度別決算状況	4
7	総合精神保健福祉センター平面図	5

II 事業実績

(I) 法定業務

1	自立支援医療(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務	6
2	精神医療審査会事務	7

(II) 精神保健福祉相談事業

1	精神保健福祉相談業務概要	8
2	来所相談	8
3	こころの電話(心の健康づくり相談事業)	12
4	特定相談	15
5	診 療	16
6	ギャンブル障害(依存症)回復プログラム	16
7	新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業	17

(III) デイケア及び家族支援事業

1	薬物・アルコール依存症ショートケア	18
2	ひきこもりショートケア	20
3	家族支援	22

(IV) 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

1	研修会・講演会	23
2	普及啓発	26
3	技術援助・連絡会議	27
4	組織育成支援	31

(V) 精神科救急医療体制

1	精神科救急医療情報センター相談窓口の受信状況	32
2	精神科救急医療連絡会	34

(VI) ひきこもり専門支援センター事業

1	ひきこもり専門支援センター概要	35
2	業務内容	35

(VII) 職員研修

1	職員研修	40
---	------	----

資 料

1	沖縄県精神科救急医療体制概要	41
2	沖縄県精神科救急医療体制図	42
3	沖縄県精神科救急医療情報センター電話相談フローチャート	43
4	救急隊による精神科救急患者搬送のフローチャート	44

Ⅱ 事業実績

(Ⅰ) 法定業務

(Ⅱ) 精神保健福祉相談事業

(Ⅲ) デイケア及び家族支援事業

(Ⅳ) 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

(Ⅴ) 精神科救急医療体制

(Ⅵ) ひきこもり専門支援センター

(Ⅶ) 職員研修

1 設立の趣旨・経緯

昭和40年6月に精神衛生法の一部改正によって、都道府県は、精神衛生の向上を図るため精神衛生センターを設置することができることとされた。

これにより精神衛生センターは、「精神衛生に関する知識の普及を図り、精神衛生に関する調査研究を行い、並びに精神衛生に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行う施設とする。」と規定され、精神衛生の総合技術センターとしての機能を担う体制が確立した。

しかし、本県においては当時の琉球政府による精神衛生に関する相談専門機関の設置はなく、財団法人沖縄精神衛生協会が設置した「沖縄精神衛生相談所(メンタル・クリニック併設)」が活躍していた。

昭和47年5月15日の本土復帰に伴い本土法の全面的な適用となり、県は精神衛生行政の積極的な推進体制を整え、精神衛生協会が設置した相談所を昭和49年3月に沖縄県立精神衛生センターとして位置づけ出発し、昭和51年9月には、デイケア事業を開設した。昭和62年9月に精神衛生法から精神保健法に改正され、昭和63年7月施行に伴い名称を沖縄県立精神保健センターに、平成元年4月には沖縄県立総合精神保健センターと名称を改め、平成2年5月にはデイケア施設基準の認可を受けた。

更に平成7年5月に精神保健法が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改正され、同年7月に施行されたことに伴い、同年10月16日に沖縄県立総合精神保健福祉センターと名称を改め、現在に至る。

2 沿革

昭和43年2月	琉球政府及び南方同胞援護会の協力を得て財団法人沖縄精神衛生協会は、「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック併設」の新築工事に着手
昭和43年6月	沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック新築工事完成(367 m ²)
昭和44年1月	財団法人沖縄精神衛生協会「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック」開設
昭和49年3月	財団法人沖縄精神衛生協会は「沖縄精神衛生相談所、メンタル・クリニック」を無償で県へ移管 (1) 沖縄県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例公布 (2) 財団法人沖縄精神衛生協会が設置する沖縄精神衛生相談所の県移管に伴う職員の給与等に関する特別措置条例公布
昭和49年4月	沖縄県立精神衛生センターとして発足(診療所開設許可) (1) 職員：所長(県立精和病院長兼務)、次長、臨床心理担当者、看護師、精神科ソーシャルワーカー他 計7名 (2) 建物：367 m ² 2階建
昭和50年12月	建物増築工事着工(デイケア部門、教育研修室、所長室、倉庫、198 m ² 及び空調機器)
昭和51年5月	増築工事完成、延床面積565 m ²
昭和51年9月	デイケア事業を開設
昭和61年6月	こころの電話相談開設
昭和63年10月	南風原町字宮平212-3(県立精和病院跡地)に新築着工、平成元年3月竣工
平成元年4月	沖縄県立総合精神保健センターと名称を改める
平成2年5月	健康保険法の規定による精神科デイケア施設が承認認可される
平成7年10月	沖縄県立総合精神保健福祉センターに名称を改める
平成10年6月	精神科救急医療システム支援事業開始
平成14年4月	精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳判定事務、精神医療審査会事務の実施
平成17年8月	「うつ病デイケア」開始、プログラムの民間医療機関等への普及開始
平成18年3月	「一般デイケア(統合失調症中心)」終了
平成20年4月	「うつ病デイケア」同プログラム及び認知行動療法(CBT)の普及を強化
平成25年4月	「災害時におけるこころのケア体制整備事業」開始
平成26年4月	「災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業」に名称変更、沖縄県地域防災計画にDPATが位置づけられ、人材育成研修を強化する

平成 27 年 11 月	県内精神科病院等 11 機関が DPAT 登録。12 月に第 1 回 DPAT 研修会を開催
平成 28 年 4 月	平成 28 年熊本地震では 75 日間に渡り、沖縄県 DPAT を 12 隊、延 62 名派遣
平成 28 年 4 月	「沖縄県ひきこもり専門支援センター」を当センター内に開設
平成 28 年 6 月	同年 10 月より相談支援専門員（非常勤職員 3 名）による相談事業開始
平成 28 年 10 月	うつ病デイケア終了
平成 29 年 2 月	「薬物・アルコール依存症ショートケア事業」を開始
令和元年 8 月	ひきこもりデイケア事業開始
令和 2 年 4 月	ギャンブル障害回復プログラムを開始
令和 2 年 6 月	施設基準：精神科ショートケア「小規模なもの」を届出し、精神科ショートケア「大規模なもの」及び精神科デイケア「大規模なもの」を辞退
令和 2 年 6 月	新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談開設

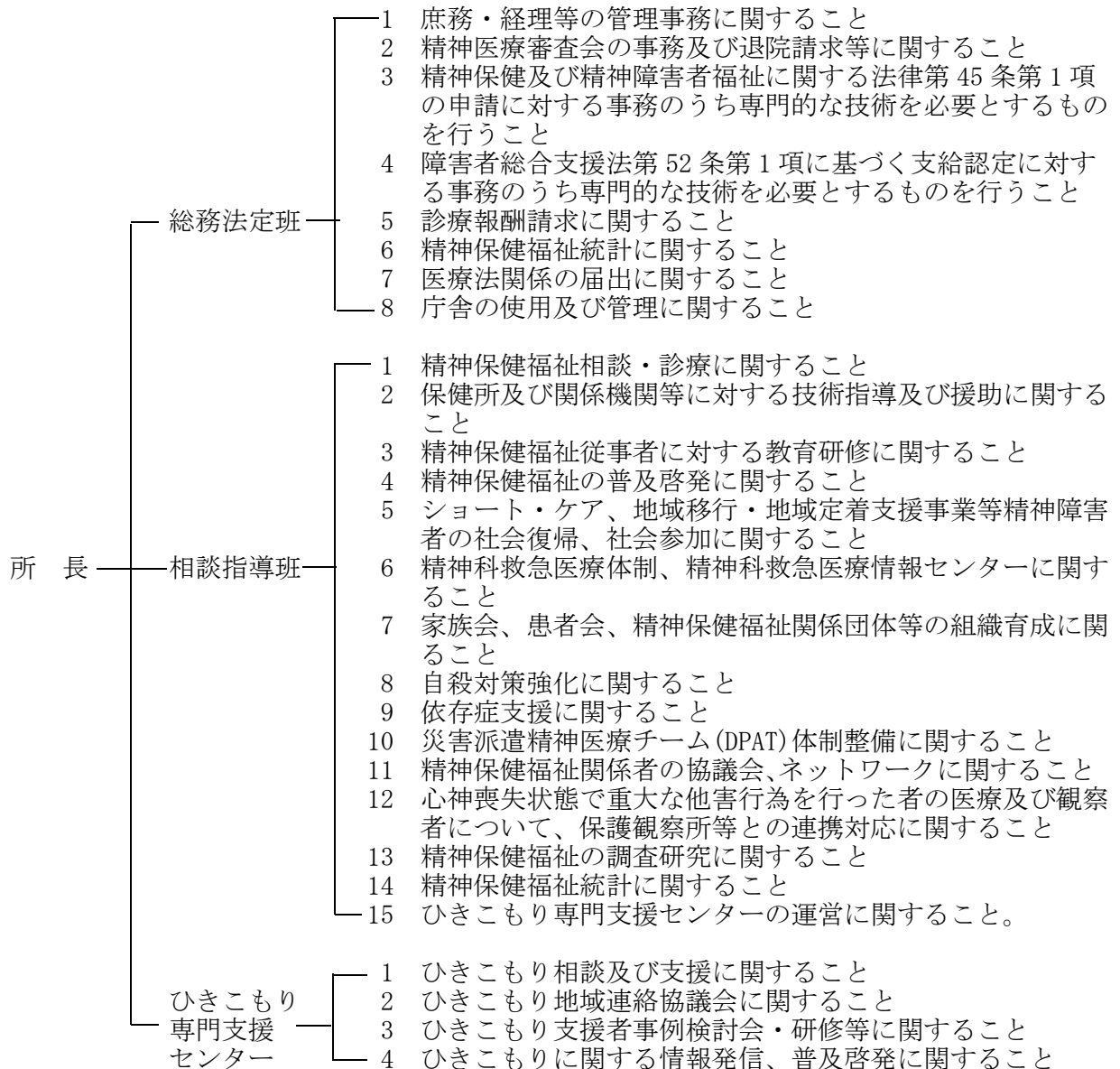
3 歴代所長

初代	屋良 澄夫	昭和 49 年 4 月～平成 元年 3 月（県立精和病院長兼務）
第 2 代	小渡 有明	平成 元年 4 月～平成 7 年 3 月
第 3 代	大嶺 経勝	平成 7 年 4 月～平成 9 年 3 月
第 4 代	中山 勲	平成 9 年 4 月～平成 11 年 3 月
第 5 代	仲村 永徳	平成 11 年 4 月～平成 15 年 3 月
第 6 代	新垣 米子	平成 15 年 4 月～平成 16 年 3 月
第 7 代	仲本 晴男	平成 16 年 4 月～平成 28 年 3 月
第 8 代	宮川 治	平成 28 年 4 月～現在に至る

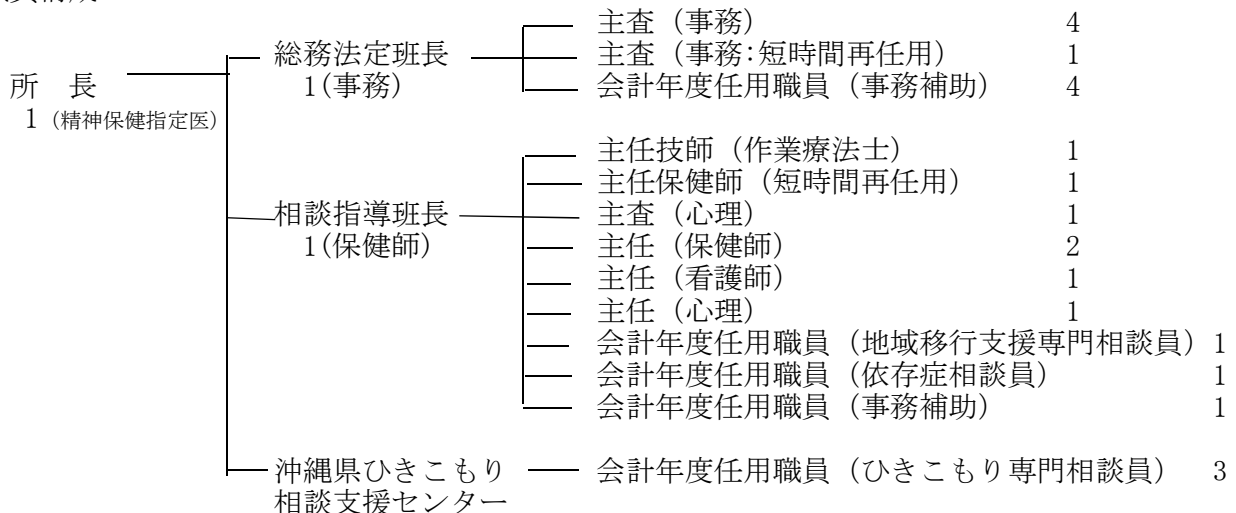
4 施設概要

- (1) 名称 沖縄県立総合精神保健福祉センター
- (2) 電話 事務所（代表） 098-888-1443
 // （FAX） 098-888-1710
 こころの電話 098-888-1450
 こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064556
 新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話 098-954-9758, 098-970-6139
 Email : xx031151@pref.okinawa.lg.jp
- (3) ホームページ <http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/seishinhoken/index.html>
- (4) 所在地 沖縄県南風原町字宮平 212-3

5 組織及び事務分掌



職員構成



6 年度別決算状況

(1) 歳入

単位(円)

科目 \ 年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
使用料及び手数料	2,223,812	1,091,920	1,449,964	1,381,595	719,854
使用料	2,220,872	1,088,470	1,445,854	1,373,405	717,604
手数料	2,940	3,450	4,110	8,190	2,250
財産収入	62,370	162,000	162,000	162,000	33,990
諸収入	219,048	220,088	206,461	212,897	271,832
雑入	219,048	220,088	206,461	212,897	271,832
合計	2,505,230	1,474,008	1,818,425	1,756,492	1,025,676

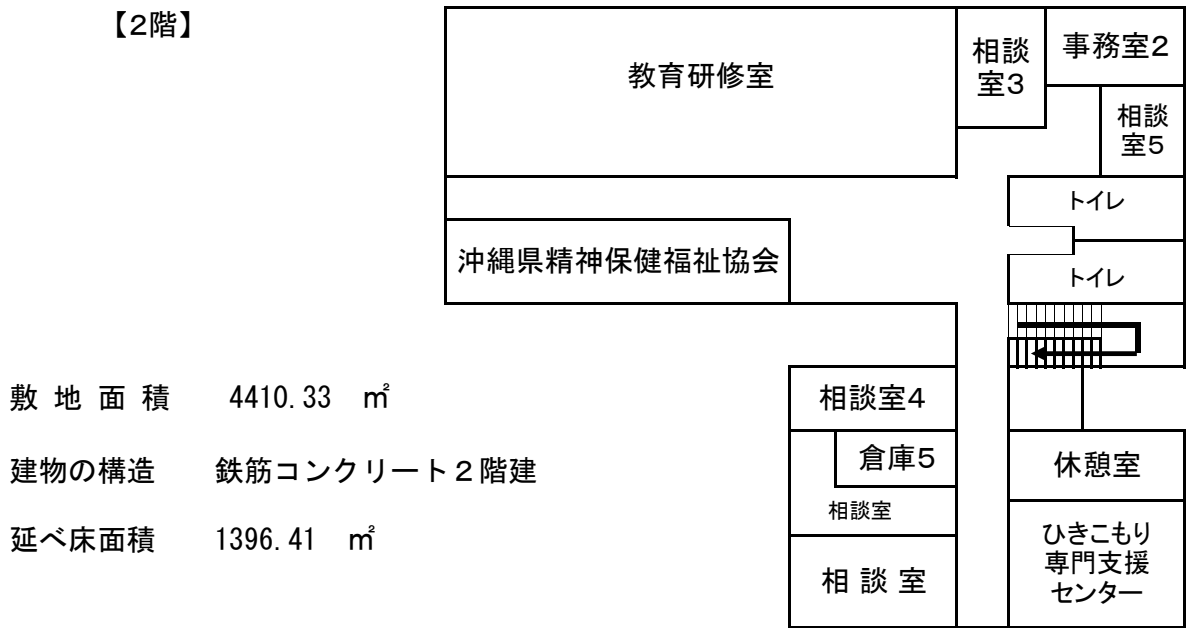
(2) 歳出 (人件費を除く)

単位(円)

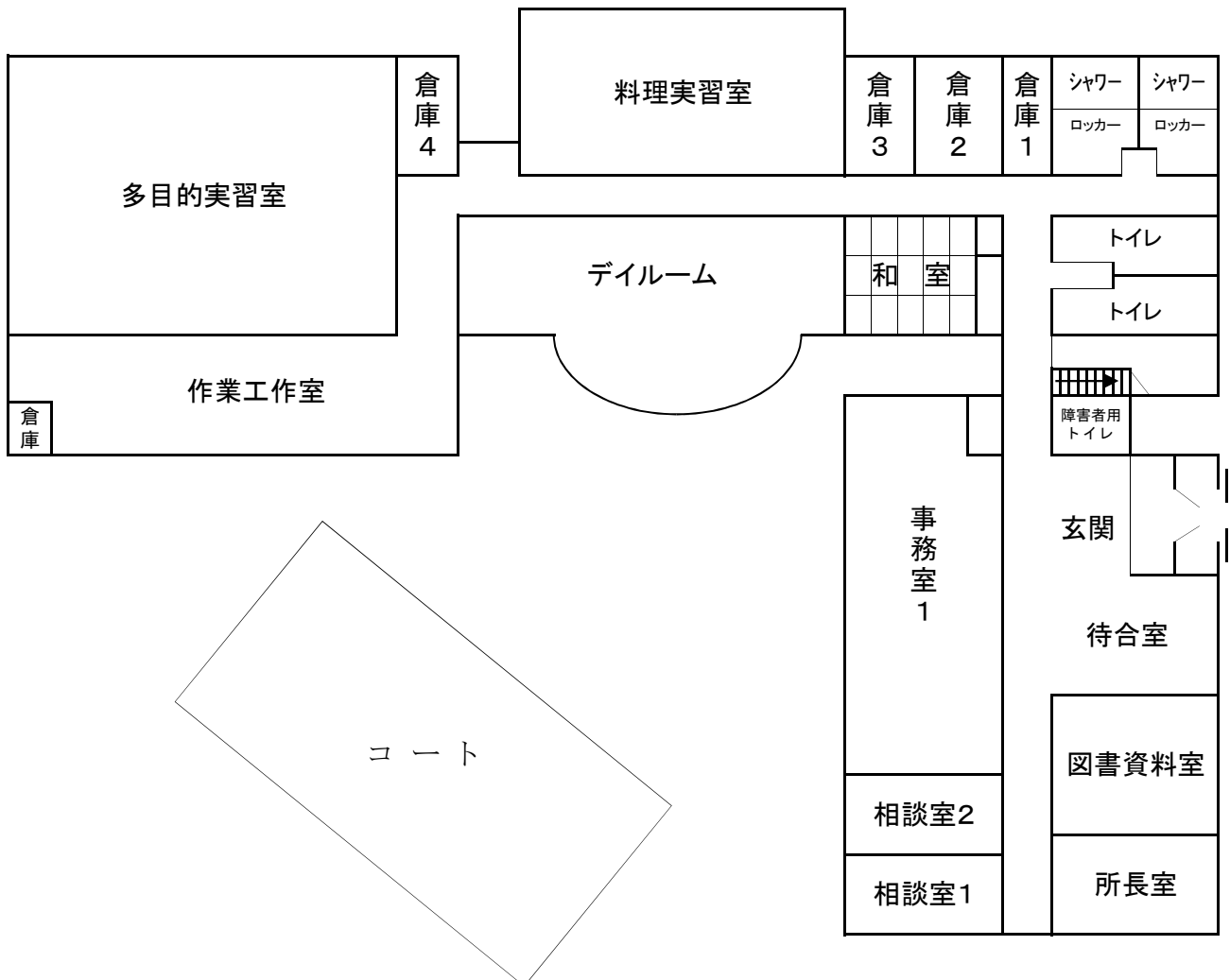
科目 \ 年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
総務費	0	0	0	0	0
衛生費	46,398,429	47,350,847	48,636,790	54,658,652	59,520,882
公衆衛生費	46,140,705	47,120,705	48,470,787	54,562,602	59,520,882
精神衛生費	46,120,705	47,120,705	48,470,787	54,562,602	59,445,903
特定疾患対策費	20,000	0	0	0	0
予防費	0	0	0	0	74,979
医薬費	257,724	230,142	166,003	96,050	0
薬務費	257,724	230,142	166,003	96,050	0
民生費	975,853	1,011,240	907,166	965,861	867,016
社会福祉費	975,853	1,011,240	907,166	965,861	867,016
障害者自立支援諸費	975,853	1,011,240	907,166	965,861	867,016
合計	47,374,282	48,362,087	49,543,956	55,624,513	60,387,898

7 総合精神保健福祉センター平面図

【2階】



【1階】



Ⅱ 事業実績

(Ⅰ) 法定業務

(Ⅱ) 精神保健福祉相談事業

(Ⅲ) デイケア及び家族支援事業

(Ⅳ) 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

(Ⅴ) 精神科救急医療体制

(Ⅵ) ひきこもり専門支援センター

(Ⅶ) 職員研修

(I) 法定業務

1 自立支援医療(精神通院)及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務

精神障害者通院医療費公費負担等判定委員会は、12名の判定委員で構成され、令和2年度は毎月2回開催された。

自立支援医療(精神通院)は、平成22年度から再認定申請における診断書の提出が2年に1度となったため、診断書による判定及び診断書無の承認件数は以下のとおりである。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月1日から令和3年2月末日までに受給者証の有効期間が満了する受給者を対象に、その有効期間を1年延長する措置が実施された(以下「コロナ対応による自動更新」という。)ことから、コロナ対応による自動更新を含めた承認件数は51,585件となり、前年度に比べ3,519件(7.3%)増加した。

精神障害者保健福祉手帳は、その精神疾患による初診から6ヶ月以上経過した診断書が必要である。有効期限は交付日から2年が経過する日の属する月の末日となっているため、2年毎に診断書による更新、障害等級に定める精神障害の状態について認定を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、令和2年3月1日から令和3年2月末日までの間に手帳の有効期限を迎える者のうち、更新時に医師の診断書を添えて提出する必要がある者については、障害者手帳申請書の提出を持って医師の診断書の提出を1年猶予した上での更新が可能(以下「臨時更新」という。)であった。臨時更新分を含めた手帳交付者数は9,524人(内訳1級2,494人、2級5,205人、3級1,825人、前年比7.1%減)であった。

○ 判定及び承認状況(診断書によるもの。数字は件数。)

(1) 自立支援医療(精神通院)

区分	診断書有			診断書無 承認	コロナ対応 による自動 更新	承認合計
	判定 (うち保留分)	承認	不承認 (うち一部不承認)			
H28年度	20,546(418)	20,111	16	21,465		41,576
H29年度	27,668(604)	27,055	9	16,403		43,458
H30年度	23,068(830)	22,217	32(11)	22,701		44,918
R1年度	30,304(1,167)	29,100	49(12)	18,966		48,066
R2年度	18,703(1,962)	16,716	38(13)	7,231	27,638	51,585

(2) 精神障害者保健福祉手帳

区分	判定 (うち保留分)	等級内訳			承認合計	不承認
		1級	2級	3級		
H28年度	8,612(526)	2,366	4,163	1,508	8,037	49
H29年度	9,656(567)	2,704	4,671	1,681	9,056	33
H30年度	9,632(691)	2,435	4,763	1,686	8,884	57
R1年度	11,248(901)	2,956	5,394	1,907	10,257	90
R2年度	10,846(1,269)	2,494	5,205	1,825	9,524	53
	うち臨時更新	(97)	(228)	(58)	(383)	

2 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障害者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について専門的かつ独立的な機関として審査を行うために設置されたものである。

精神保健福祉法の改正により、平成14年4月1日から審査会の独立性をより強化するため審査会の事務は精神保健福祉センターで行うこととなった。

沖縄県精神医療審査会は、2合議体(医療委員6名・法律委員4名・有識者委員6名)で計16名の審査委員で構成されており、毎月2回(第1・第3金曜日)開催している。

審査業務としては、医療保護入院届・措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書の書類審査と精神科病院に入院中の患者及びその家族等からの退院請求及び処遇改善の請求審査を行っている。

平成14年4月から退院等の請求の電話受理も精神保健福祉センターで行っており、令和2年度の電話相談件数は、301件であった。また、退院等の請求の受理から結果通知までに要した日数は、令和2年度は平均で20日となっている。

(1) 報告書類の審査状況

区分	医療保護入院者の入院届				医療保護入院者の定期病状報告書				措置入院者の定期病状報告書				合計			
	審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果			審査件数	審査結果		
		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要		入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要
H28年度	3,240	3,240	0	0	1,275	1,275	0	0	36	36	0	0	4,551	4,551	0	0
H29年度	3,425	3,425	0	0	1,232	1,232	0	0	29	29	0	0	4,686	4,686	0	0
H30年度	3,417	3,416	0	1	1,220	1,220	0	0	32	32	0	0	4,669	4,668	0	1
R1年度	3,517	3,517	0	0	1,282	1,282	0	0	23	21	2	0	4,822	4,820	2	0
R2年度	3,572	3,571	0	1	1,319	1,319	0	0	24	23	1	0	4,915	4,913	1	1

(2) 退院等請求の審査状況

区分		退院請求						処遇改善						電話相談件数	
		申請件数	審査結果※				取り下げ	審査要件消失 退院等	申請件数	審査結果			取り下げ		審査要件消失 退院等
			入院等は適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要	取り下げ				入院等は適当	処遇は不適当	その他			
H28年度	計	76	59	1	1	10	4	1	1	0	0	0	0	400	
H29年度	計	86	66	1	0	8	11	1	1	0	0	0	0	529	
H30年度	計	90	77	0	0	9	4	6	2	1	0	1	2	335	
R1年度	計	82	66	0	0	5	11	22	19	2	0	1	0	302	
R2年度	措置入院	25	27	0	0	0	1	4	3	0	0	1	0	301	
	医療保護	78	66	1	1	7	5	7	6	0	0	1	0		
	任意入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	103	93	1	1	7	6	11	9	0	0	2	0		

※審査結果欄には、年度における審査結果数(前年度申請分を含む)を計上しているため、申請件数とは異なる。

(Ⅱ) 精神保健福祉相談事業

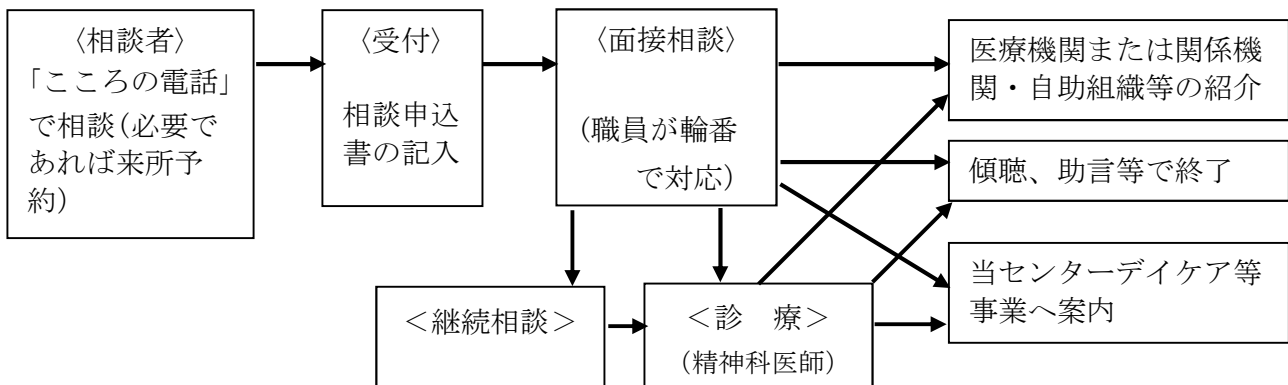
1 精神保健福祉相談業務概要

精神保健福祉センターでは精神保健福祉全般について、本人からの相談だけでなく家族、親戚、上司・同僚等関係者からの相談を受けている。心身の不調や病気治療、療養に関する事、依存に関する事、人間関係、仕事や学校に関する事、性格行動に関する事、その他ひきこもり、拒食・過食、自傷行為、過度のこだわり等による生きづらさなど様々な相談に応じている。また、医療機関や相談機関、福祉サービスなどの情報提供も行っている。相談は、職員(心理士、保健師、看護師、作業療法士等)が輪番で対応している。

2 来所相談

(1) 相談の流れ

直接来所を希望する人に対し面接相談を行うが、来所相談は予約制である。相談を希望する場合、まず「こころの電話:098-888-1450」に電話し、相談概要を伝え予約を取ることにしている。



(2) 来所相談日

月曜日～金曜日(祝日、年末年始、慰霊の日を除く。)

9時～11時、13時～16時まで。

(3) 相談対象者の概要

相談件数は延べ146件で、対象者の性別を見ると、男性89件(61.0%)、女性56件(38.4%)である。相談実件数は124件、84.9%は一回の相談で終了している。

	実件数			延件数
	新件数	初件数	小計	
合計	115	9	124	146
男	65	5	74	89
女	45	4	49	56
不明	1	0	1	1

* 新規件数: 初めて当センターに来所した件数

* 初件数: 以前来所相談したことのある者で、本年度初めて来所した件数

(4) 来所相談内容

来所の相談内容で最も多いのは、「依存の問題」69件で全体の47.3%を占め、次いで「病気等に関すること」が、44件で30.1%であった。

相 談 内 容	相 談 実 件 数			相 談 延 人 員				相 談 内 容 別 割 合 (%)
	新	初	実数	男	女	不明	計	
1 病気等に関すること	30	5	35	26	18		44	30.1
(1) 病気でないかと不安・疑問	6	1	7	5	3		8	
(2) 治療に関すること	6	1	7	2	6		8	
(3) 療養生活上のこと	18	2	20	17	9		26	
(4) 社会復帰に関すること		1	1	2			2	
(5) 精神病以外の病気に関すること							0	
2 性格行動上の問題	5		5	2	3		5	3.4
3 人間関係に関する問題	11	2	13	5	10		15	10.3
(1) 家族関係(夫婦・親子)	5	1	6	2	5		7	
(2) 職場関係	4		4	2	2		4	
(3) その他	2	1	3	1	3		4	
4 性に関すること	2		2	1	2		3	2.1
5 依存の問題	61	2	63	50	19	0	69	47.3
(1) 酒害	21	1	22	19	6		25	
(2) シンナー			0				0	
(3) 薬物	3		3	2	2		4	
(4) ギャンブル	31	1	32	25	8		33	
(5) その他	6		6	4	3		7	
6 教育しつけに関すること			0				0	0.0
7 思春期の心身の悩み			0				0	0.0
8 非行・反社会的行動に関すること			0				0	0.0
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	1		1		1		1	0.6
10 その他	5		5	5	3	1	9	6.2
合 計	115	9	124	89	56	1	146	

(5) 来所相談対象者の性別・年代別(延べ件数)

相談の対象者は30代が38件26.0%で最も多く、次いで40代が36件で25.0%となっている。

項目 相談内容	性別				年代別									
	男	女	不明	計	～9	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明
1 病気等に関すること	26	18		44	0	2	8	11	14	3	4	1	0	1
(1) 病気でないかと不安・疑問	5	3		8		1	2	4	1					
(2) 治療に関すること	2	6		8				1	4		3			
(3) 療養生活上のこと	17	9		26		1	5	5	9	3	1	1		1
(4) 社会復帰に関すること	2			2			1	1						
(5) 精神病以外の病気に関する こと				0										
2 性格行動上の問題	2	3		5		1		2	1					1
3 人間関係に関すること	5	10		15	0	2	1	4	4	3	1	0	0	0
(1) 家族関係(夫婦・親子)	2	5		7		1		1	2	2	1			
(2) 職場関係	2	2		4			1	1	1	1				
(3) その他	1	3		4		1		2	1					
4 性に関すること	1	2		3		1	2							
5 依存の問題	50	19	0	69	0	5	6	19	14	9	13	0	0	3
(1) 酒害	19	6		25				7	5	5	7			1
(2) シンナー				0										
(3) 薬物	2	2		4		1		2		1				
(4) ギャンブル	25	8		33		3	4	9	8	2	6			1
(5) その他	4	3		7		1	2	1	1	1				1
6 教育しつけに関すること				0										
7 思春期の心身の悩み				0										
8 非行・反社会的行動に関すること				0										
9 不登校・いじめ・その他不適応に 関すること		1		1			1							
10 そ の 他	5	3	1	9			2	2	3					2
合 計	89	56	1	146	0	11	20	38	36	15	18	1	0	7
割 合 (%)	61	38.4	0.7		0	7.5	13.7	26	24.7	10.3	12.3	0.7	0.0	4.8
再 掲	ひきこもり	2	2		4		1	2		1				
	う つ	7	5		12			2	2	7	1			
	自 殺		1		1							1		

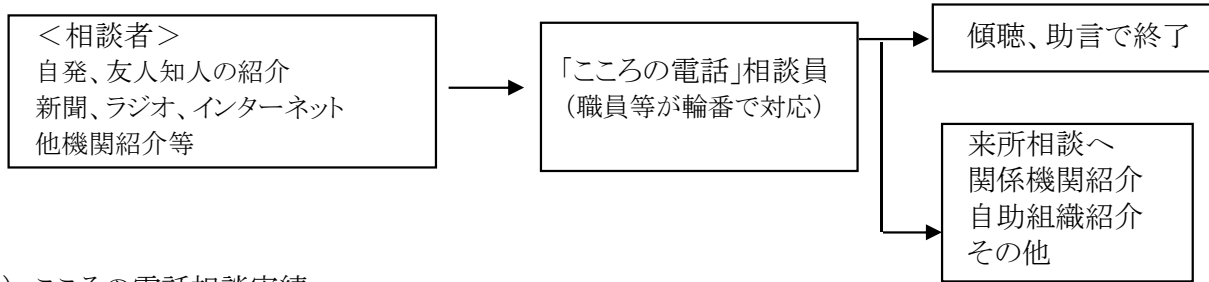
(6) 来所相談の処遇状況(延べ件数)

相談者の処遇は「指導助言」が69件47.3%、次いで「自助グループ紹介」が23件15.8%となっている。

区分 相談内容	指導助言	他機関を紹介							自助グループ紹介	センター紹介	回復プログラム紹介	センタープログラム紹介	継続相談のすすめ	合計
		医療機関	保健所	社会復帰施設	児童福祉機関	教育関係機関	市町村	その他						
1 病気等に関すること	24	7	2	0	0	0	1	5	2	2	0	1	44	
(1) 病気でないかと不安・疑問	3	3	1						1				8	
(2) 治療に関すること	1	4	1					1				1	8	
(3) 療養生活上のこと	18						1	4	1	2			26	
(4) 社会復帰に関すること	2												2	
(5) 精神病以外の病気に関する こと													0	
2 性格行動上の問題	3		1					1					5	
3 人間関係に関する問題	13	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	15	
(1) 家族関係(夫婦・親子)	6						1						7	
(2) 職場関係	4												4	
(3) その他	3							1					4	
4 性に関すること		2							1				3	
5 依存の問題	26	4	1	0	0	0	1	1	19	4	5	8	69	
(1) 酒害	12	2	1				1		8			1	25	
(2) シンナー													0	
(3) 薬物	1								2			1	4	
(4) ギャンブル	9	1						1	8	4	5	5	33	
(5) その他	4	1							1			1	7	
6 教育しつけに関すること													0	
7 思春期の心身の悩み													0	
8 非行・反社会的行動に関すること													0	
9 不登校・いじめ・その他不適応 に関すること	1												1	
10 その他	2	1						2	1	1		2	9	
合計	69	14	4	0	0	0	3	10	23	7	5	11	146	
割合(%)	47.3	9.6	2.7	0.0	0.0	0.0	2.1	6.8	15.8	4.8	3.4	7.5		
再掲	ひきこもり	2	1							1			4	
	うつ	7	2					1	1			1	12	
	自殺											1	1	

3 こころの電話相談(心の健康づくり相談事業)

(1) 相談の流れ



(2) こころの電話相談実績

ア 相談実績について

こころの電話相談事業は、専用電話回線を用い、月・水・木・金の9:00～11:30・13:00～16:30に精神保健福祉全般について相談を受けている。

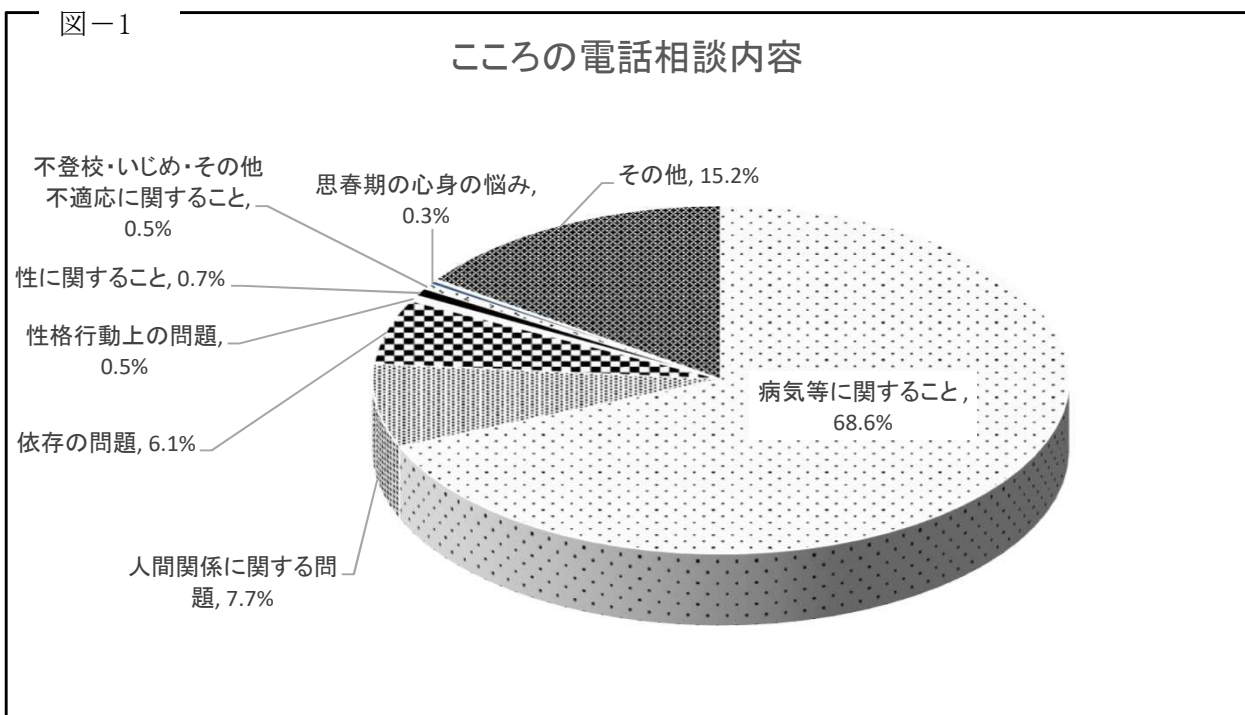
令和2年度のこころの電話相談の総件数は3,279件であった。相談開設日数は196日、1日の平均相談件数は、16.7件であった。新型コロナウイルス感染症に係る国の自殺防止対策の補正予算を申請し、令和2年12月から電話回線を2回線に増設し2体制で実施している。

年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
総件数	1,644	1,951	2,145	2,612	3,279
開設日数	191	192	194	193	196

イ 相談者、相談内容について

相談内容は「病気等に関すること」が2,251件(68.6%)を占め、次に「人間関係に関する問題」254件(7.7%)、「依存の問題」199件(6.1%)となっている。その他の相談が500件と15.2%を占めており、相談内容が多種にわたっている。

処遇状況としては、指導助言が2,754件(84.0%)、他機関への紹介266件(8.1%)、当センターへの来所相談紹介96件(2.9%)となっている。



ウ 相談内容及び対象者・通話者(こころの電話相談)

区分 相談内容	対象者				通話者							
	男	女	不明	合計	本人	家族	近親者親戚等	友人近隣等	教育関係者	関係機関者	その他	合計
1 病気等に関すること	1,565	671	15	2,251	2,028	182	8	19	2	11	1	2,251
(1) 病気でないかと不安・疑問	61	59		120	44	60	6	9		1		120
(2) 治療に関すること	49	83	5	137	71	52	1	4	1	7	1	137
(3) 療養生活上のこと	1,438	509	10	1,957	1,881	67	1	4	1	3		1,957
(4) 社会復帰に関すること	14	9		23	19	2		2				23
(5) 精神病以外の病気に関すること	3	11		14	13	1						14
2 性格行動上の問題	14	4		18	7	8	1	1		1		18
3 人間関係に関する問題	118	131	5	254	191	53	1	8	0	0	1	254
(1) 家族関係(夫婦・親子)	49	63		112	66	45	1					112
(2) 職場関係	27	11	1	39	35	2		2				39
(3) その他	42	57	4	103	90	6		6			1	103
4 性に関すること	23	0	1	24	21	3						24
5 依存の問題	145	46	8	199	88	74	5	1	1	22	8	199
(1) 酒害	80	20	3	103	62	29	3	1		3	5	103
(2) シンナー												0
(3) 薬物	11	4	0	15	8	4	2				1	15
(4) ギャンブル	36	15	2	53	13	28				11	1	53
(5) その他	18	7	3	28	5	13			1	8	1	28
6 教育しつけに関すること	2	2		4		2		1		1		4
7 思春期の心身の悩み	7	2	1	10	6	4						10
8 非行・反社会的行動に関すること	2			2		2						2
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	8	9		17	5	9	1		1	1		17
10 その他	201	205	94	500	329	65	3	11	3	53	36	500
合計	2,085	1,070	124	3,279	2,675	402	19	41	7	89	46	3,279
割合 (%)	64	33	4		82	12	1	1	0	3	1	
再掲	ひきこもり	4	5	0	9	3	6					9
	うつ	32	60	2	94	70	19		2	1	1	94
	自殺	35	48	4	87	66	7		7		4	87

エ 処遇状況(こころの電話相談)

区分 相談内容	指導 助 言	他機関を紹介							自 助 グ ル ー プ 紹 介	セ ン タ ー シ ョ ー ト ケ ア	セ ン タ ー 来 所 相 談	依 存 相 談	セ ン タ ー ギ ャ ン ブ ル	継 続 相 談 の す ず め	途 中 で 切 れ る	合 計
		医 療 機 関	保 健 所	社 会 復 帰 施 設	児 童 福 祉 機 関	教 育 関 係 機 関	市 町 村	そ の 他								
1 病気等に関すること	2,076	67	9	0	0	0	16	28	5	0	35	0	2	13	2,251	
(1) 病気でないかと不安・疑問	64	28	5				6	5			12				120	
(2) 治療に関すること	79	32	4				3	8			8		1	2	137	
(3) 療養生活上のこと	1,904	6					7	10	5		13		1	11	1,957	
(4) 社会復帰に関すること	17							4			2				23	
(5) 精神病以外の病気に関すること	12	1						1							14	
2 性格行動上の問題	13	1						1			3				18	
3 人間関係に関する問題	212	6	2	0	0	0	1	19	1	1	8	0	0	4	254	
(1) 家族関係(夫婦・親子)	90	4	1				1	11		1	2			2	112	
(2) 職場関係	31	1	1					4			2				39	
(3) その他	91	1						4	1		4			2	103	
4 性に関すること	19							1			2			2	24	
5 依存の問題	97	12	3	0	0	0	0	14	7	2	34	22	4	4	199	
(1) 酒害	61	5	3					9	4	1	19			1	103	
(2) シンナー															0	
(3) 薬物	7	2						2	1	1	1			1	15	
(4) ギャンブル	17							1	2		11	20	1	1	53	
(5) その他	12	5						2			3	2	3	1	28	
6 教育しつけに関すること	3										1				4	
7 思春期の心身の悩み	6	3												1	10	
8 非行・反社会的行動に関すること	2														2	
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	8	1						6			2				17	
10 その他	318	28	7				9	32	4		11		3	88	500	
合 計	2,754	118	21	0	0	0	26	101	17	3	96	22	9	112	3,279	
割 合 (%)	84.0	3.6	0.6	0.0	0.0	0.0	0.8	3.1	0.5	0.1	2.9	0.7	0.3	3.4		
再 掲	ひきこもり	2	1					4			1		1		9	
	う つ	64	14	1				10			4			1	94	
	自 殺	61	10	1			2	4			4		1	4	87	

4 特定相談(再掲)

「精神保健福祉センターにおける特定相談指導実施要領」により、アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する総合的な相談指導等の事業を図ることとされている

(1) 思春期相談(24歳未満に関する相談指導等)

令和2年度の相談は延べ132件(電話相談120件、来所相談12件)であった。相談対象者を性別に見ると男性75人(56.8%)、女性54人(40.9%)、不明3人(2.3%)である。相談内容で最も多いのは、「病気等に関すること」の相談45件で全相談件数の34.1%を占めている。

	電話相談				来所相談			
	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数
1 病気等に関すること	20	23		43		2		2
2 性格行動上の問題	5	1		6		1		1
3 人間関係に関する問題	4	4		8		2		2
4 性に関すること	6		1	7	1			1
5 依存の問題	13	1		14	4	1		5
6 教育しつけに関すること								
7 思春期の心身の悩み	7	1	1	9				
8 非行・反社会的行動に関すること	1			1				
9 不登校・いじめ・その他不適応に関すること	6	6		12		1		1
10 その他	8	11	1	20				
合計	70	47	3	120	5	7	0	12
(再掲) 発達障害の相談	3	0	1	4		1		1

(2) 依存に関する相談(うちアルコール関連問題に関する相談)

令和2年度の酒害に関する電話、来所相談の総数は128件あり、電話相談103件、来所相談25件であった。相談対象者を性別に見ると、男性99件(77.3%)、女性26件(20.3%)、不明3件(2.3%)となっている。

令和2年度 依存症関連相談件数

	電話相談				来所相談			
	男	女	不明	総数	男	女	不明	総数
1 酒害	80	20	3	103	19	6		25
2 シンナー								
3 薬物	11	4		15	2	2		4
4 ギャンブル	36	15	2	53	25	8		33
5 その他	18	7	3	28	4	3		7
合計	145	46	8	199	50	19	0	69

5 診療

当センターでは精神保健相談の一環として、必要に応じ診療を行っている。
令和2年度の診療状況は実人員4人、延べ6人であった。

(1) 年齢別年度推移(実人員)

年齢別	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
0～9					
10～19	4	1	2	2	
20～29		2	2	3	3
30～39		1	2	2	1
40～49	1	1			
50～59	1		1	2	
60～69					
70～					
計	6	5	7	9	4

(2) 内訳・月別診療延べ人数(実人員4人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ひきこもり							1			1			2
児童・思春期	1		1				1						3
複雑困難事例											1		1
依存症													3
計	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	1	0	6

6 ギャンブル障害(依存症)回復プログラム

ギャンブルの問題を抱える当事者支援として、下記事業を実施。

実施日時	第4火曜日 15時～16時半
実施回数	前期(令和2年5月～7月)3回、後期(令和2年10月～令和3年3月)6回
実施内容	認知行動療法(SAT-G)
参加延人数	23人(登録人数10人 平均人数3人)
職員	3人(作業療法士、精神保健福祉士、看護師他)

7 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア支援事業

厚生労働省「精神保健福祉センター等における新型コロナウイルスに関する心のケアについて」に基づき、6月から専用回線(固定電話2, 携帯電話1)による電話相談を開始、8月から沖縄県公認心理師協会と連携しクラスター発生施設職員の心のケア支援、9月から心のケア支援活動の情報共有を図るため定期的な実務者オンライン会議を開催した。

(1) 相談対象者の性別・年代別(こころの電話相談の再掲)

	性別				年 齢									
	男	女	不明	計	～19	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	
相談延 件数	37	79	3	119	4	0	2	5	5	12	1	1	89	

(2) 相談内容(こころの電話相談の再掲)

	相談内容	件数
1	感染症そのもの(相談者本人・家族の感染への不安、人に感染させる不安、疾患に関する疑問など)	68
2	感染症にまつわる差別や偏見	3
3	国や自治体の対応への不満	1
4	行動制限(外出、買い物等)	10
5	家庭問題(家庭内のストレスの増加、緊張感の増大、DV、虐待、コロナ離婚等)	2
6	勤務内容の逼迫(労働時間の増加、緊張感の増加等)	3
7	勤務先の感染対策の不備	2
8	職業生活様式の変化(一時帰休、自宅待機、在宅勤務)	3
9	失業、収入減少(コロナ解雇、派遣切り等)	3
10	生活困窮	3
11	経営難、営業自粛	1
12	介護問題(デイサービスの中止等)	0
13	教育問題(子の教育の中断、大学中退等)	1
14	休校・休園(誰が子の面倒を見るのか問題等)	1
15	健康問題、感染症以外の病気(通院自粛、手術の延期等)	8
16	余暇の制限(レジャー施設・スポーツジム等の閉鎖、旅行制限)	0
17	その他(心のケア体制への問い合わせ、Cocoaについて、他県の電話相談、時短要請について)	10
	計	119

※厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルスに関する調査」報告より掲載

(3) クラスター発生施設等からの相談への対応

実施月	施設数(延)	電話	訪問	メール	施設状況
8月～3月	28	79	20	10	医療機関(11)、高齢者施設(4) 保健所(1)

(4) 実務者オンライン会議

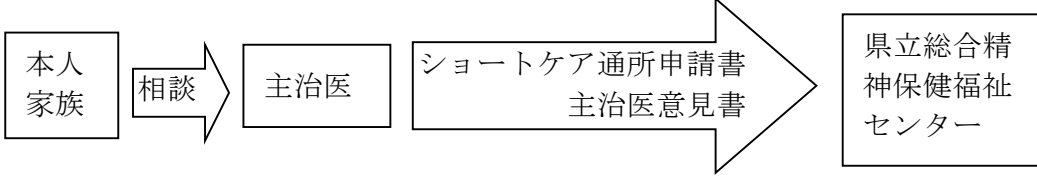
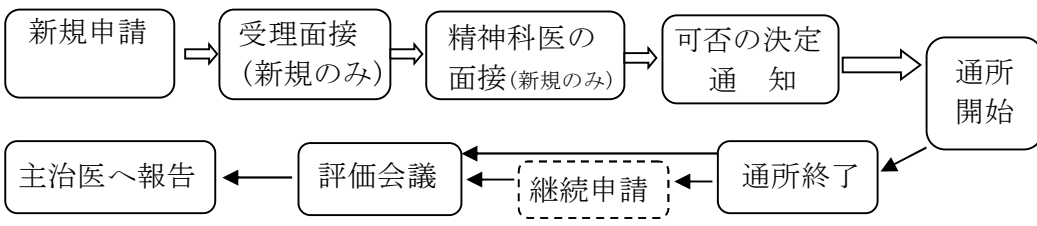
実施月	回数	参加機関
9月～1月	39回	地域保健課、DPAT統括者及び担当者、公認心理師協会、当センター、その他関係機関

(Ⅲ) デイケア及び家族支援事業

1 薬物・アルコール依存症ショートケア

(1) 薬物・アルコール依存症ショートケア概要

平成28年10月より、認知行動療法(SMARPP)[※]と作業療法を用いた、「薬物・アルコール依存症ショートケア」を開始した。

目的	薬物あるいはアルコール依存症と診断された方の健康回復と社会参加促進及び生活の質の向上を図る。
対象者	薬物依存症、アルコール依存症と診断された、おおむね18歳以上の者
定員	20人
日時	毎週木曜日 9時30分～12時30分(3時間) ※健康チェック・医師面接9時～
実施期間	前期:4月～9月 後期:10月～3月 随時受入可(途中からの参加も認める)
費用	医療保険、自立支援医療費(精神通院)を適用 ※交通費は自己負担
内容	① 認知行動療法=CBT (物質使用障害治療プログラム=SMARPP) ② 作業療法:陶芸、革細工、ヨガ等 ③ 必要に応じて個別相談
申込み方法	※通所申請書に精神科主治医意見書を添えて申し込む 
申請から終了までの流れ	
評価報告書	クール終了後に医師、心理士、作業療法士を中心に「評価報告書」を作成し、各主治医へ送付する。
スタッフ	精神科医 作業療法士 看護師 保健師 心理士 ※上記より精神科医と作業療法士を中心に参加 ※CBTへ沖縄ダルクや琉球GAIAより当事者スタッフを招聘 ※作業療法(ヨガ・陶芸・革細工)には、各専門講師を招聘
記録類	①日誌 ②個人記録 ③出席簿 ④評価報告書

(2) 薬物・アルコール依存症ショートケア利用者状況

令和2年度は、前期のみ実施。後期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

① 性別・年齢別利用者数(人)

年齢区分 性別 期	10～19		20～29		30～39		40～49		50～59		60～69		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
前期	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	0	0	6	0
	0		0		2		2		2		0		6	

② 保健所圏域別利用者数(人)

保健所 期	北部	中部	那覇	南部	宮古	八重山	合計
前期	0	1	3	2	0	0	6

③ 参加状況

期	項目 性別	登録者数	新規登録数	参加延数	1日平均参加人数	出席率(%)
	前期	男	6	0	25	
女		0	0	0	0.0	
計		6	0	25	2.2	

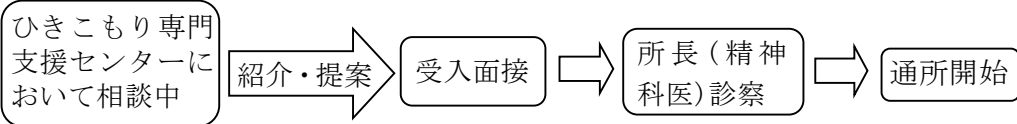
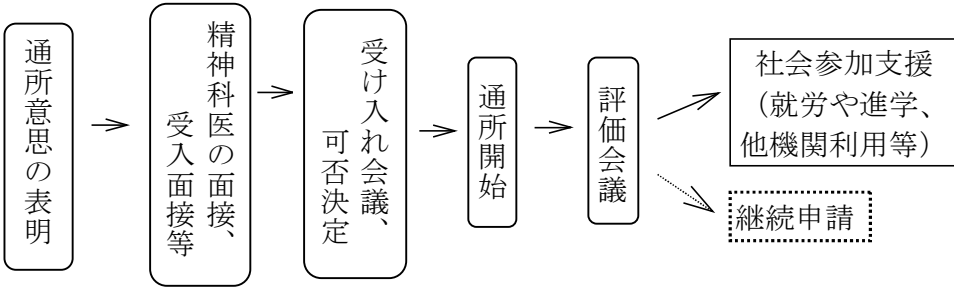
④ プログラム別実施状況(回)

項目	前期
開始式・オリエンテーション・自己評価	0
認知行動療法(物質使用障害治療プログラム)	11
ヨーガ	4
陶芸	5
革細工	2
料理・懇親会	0
修了式・自己評価・アンケート・懇親会	0
計	22

2 ひきこもりショートケア

(1) ひきこもりショートケア概要

当センターでは、平成 29 年 2 月よりひきこもりデイケアを開始し、令和 2 年 4 月からはショートケア（3 時間）として実施。個別の相談・支援を行うと共に、集団の効果を活かしたアプローチを行い、基本的なソーシャルスキルやコミュニケーションスキルを身につけ就学・就労など社会の中で自分らしく生きることを目的とする。

目 的	ひきこもり当事者に対して、個別活動や集団活動等を通して自己受容や自信の回復を促進し、社会参加及び生活の質の向上を図る。
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもり専門支援センターから紹介がある方 ・ 中学校卒業以降の方
定 員	・ 概ね 10 名程度
回数・時間	・ 毎週火曜日 ・9 時 30 分～12 時 30 分までの 3 時間
通所期間	・ 原則、2 年まで通所利用できるとするが、本人の要望や支援の状況に応じて継続通所も可能
費 用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通費は自己負担 ・ デイケア料等の医療費は、医療保険、自立支援医療費（精神通院）を適用。
内 容	・ 回復段階に応じ、個別の並行活動（読書、勉強、ゲーム、くつろぎ、トークなど）、小集団活動（陶芸、革工芸、園芸、スポーツなど）、社会資源の体験会、外出等実施
申 込 方 法	<p>・ 通所を希望する者は、ひきこもり専門支援センターを通して申込み。ひきこもり専門支援センターの職員は、相談支援の過程でデイケア通所が適当と思われる当事者については、デイケアを紹介し、受理会議及び所内カンファレンスで提案する。</p>  <pre> graph LR A[ひきこもり専門支援センターにおいて相談中] --> B[紹介・提案] B --> C[受入面接] C --> D[所長（精神科医）診察] D --> E[通所開始] </pre>
申請から終了まで	 <pre> graph LR A[通所意思の表明] --> B[精神科医の面接、受入面接等] B --> C[受け入れ会議、可否決定] C --> D[通所開始] D --> E[評価会議] E --> F[社会参加支援（就労や進学、他機関利用等）] E -.-> G[継続申請] </pre>
他機関への経過報告	継続支援に係る機関に対してショートケア評価報告書（任意様式）を送付する
スタッフ	① 精神科医師 ② 作業療法士 ③ 看護師 ④ 保健師 ⑤心理士
記録類	① 日誌 ② 個別記録 ③ 出席簿 ④臨床評価報告書 等

(2) ひきこもりショートケア利用者の状況

① 性別・年齢別利用者数(人) ※体験利用者を含む

年齢区分	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	計	
期	性別		性別		性別		性別	
	男	女	男	女	男	女	男	女
通年 (4～3月)	1	0	3	3	1	0	0	8
			3	2	1	1	0	0
		1	6	5	2	0	0	14

② 保健所圏域別利用者数(人) ※体験利用者を含む

保健所	北部	中部	那覇	南部	宮古	八重山	合計
通年	0	3	5	6	0	0	14

③ 参加状況 ※体験利用者を含む

	項目	通所者数	参加延数
	性別		
通年	男	8	138
	女	6	66
	計	14	204

④ プログラム別実施状況

項目	回数
クッキング	5
陶芸	9
所外活動(施設見学等)	1
革工芸	10
スポーツ(卓球・グランドゴルフ等)	5
園芸	10
制作活動(季節の作品)	3
学習会	1
計	44

上記はメインの活動。パラレルな自主活動をベースとし、上記活動を実施。
また、個別面談、卓上ゲーム、筋肉トレーニングなどを取り入れた。

3 家族支援

(1) ひきこもり家族教室

目的:家族がひきこもりの知識と当事者への対応を学び、家族同士の情報交換や交流を図ることで、家族が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対象者:ひきこもり専門支援センターで支援している家族

場 所:当センター 2階教育研修室

開催日	内 容	参加者
第1回 R2年 6月17日(水)	・講話:「『ひきこもりの子を持つ親』である私が 豊かな人生を生きるために」 講師:琉球大学 准教授 草野 智洋	13家族 19人
第2回 R2年 7月22日(水)	・講話:「ひきこもりの長期化と心の病気」 講師:当センター所長 医師 宮川 治 ・家族同士の交流会	14家族 18人
第3回 R2年 10月28日(水)	・講話:「ひきこもりの理解のために」 講師:当センター心理士 ・家族同士の交流会	15家族 18人
延べ数		42家族 55人

(2) ひきこもり家族向け講演会

目的:家族がひきこもりの知識を得ることや当事者への対応方法を学ぶことを通して、家族自身が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対象者:ひきこもり専門支援センターを利用している家族、県内の家族会会員、当事者(当センターを利用している方を中心に募集)

場 所:当センター 2階教育研修室及び Zoom での参加

開催日	内 容	参加者
R2年 12月19日 (土)	・講話:「ひきこもりからの回復に向けて～家族が 良き応援団でいるために大切なこと～」 講師:東京学芸大学 准教授 福井 里江 ※Zoomを利用したオンラインでの講話	37人 (内、Zoom 参加:2名)

(3) ギャンブル障害(依存症)家族セミナー

目的:ギャンブル障害(依存症)を抱える当事者のご家族を対象に、知識や対応を学び、家族の不安や負担の軽減を目的とする。

日 時:令和2年9月9日(水) 14時～16時

場 所:当センター 2F 研修室

内 容:①当事者と家族の体験発表

②精神科医によるギャンブル障害(依存症)の正しい理解と治療・回復支援の講話

(IV) 教育研修、普及啓発、技術援助、組織育成支援

1 研修会・講演会

地域における精神保健の充実を図るため、保健所、関係機関の職員に対して、研修会及び講演会、連絡会議等を実施した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、当初計画していた精神保健福祉担当職員初任者研修、ギャンブル障害(依存症)支援者研修会、自死遺族支援講演会、アディクションフォーラムは中止となった

(1) 研修会

研修等名 (期日・場所)	内 容(テーマ、演題) 講 師	対象及び 参加人員
アルコール依存症 支援者研修 R2年10月2日(金) 14:00～16:30 (当センター)	1 アルコール依存症の理解と治療 2 アルコール依存症の家族支援 3 支援者の求められるスキル 1、講師 中井 美紀 (琉球病院精神科医長) 2、3、講師 山田 豊 (琉球病院心理療法士)	対象:保健所、福祉事務所、市町村、医療機関でアルコール依存症者の回復支援に従事する者 参加者 75人 (38 機関)
精神障害者地域移行・ 地域定着支援研修 R2年10月21日(水) 13:30～16:30 ※Zoom を用いたオンライン研修	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進にかかわる精神科病院職員並びに保健所・市町村・地域の事業所等の職員を対象としたコミュニケーションの本質を学ぶ講演会 講話:「パラダイムシフトコミュニケーション～コロナ時代の支援のあり方を掴む～」 講師:岸 英光氏 コミュニケーショントレーニングネットワーク統括責任者・主席講師	対象:精神科医療機関及び保健所・市町村・福祉事務所・各事業所等職員 (看護師・PSW・OT・心理士・保健師等) 参加者:103人 (35 機関)
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 R2年11月4日(水) 19:00～21:00 ※Zoom を用いたオンライン研修 ※後援:沖縄県医師会	第1部 座長 曙クリニック院長 玉井 修 テーマ:「産業医と発達障害」 講師:伊志嶺整形外科院長 伊志嶺 隆 第2部 座長 琉球大学大学院医学研究科 精神病態医学講座 教授 近藤 毅 テーマ:「発達障害の理解 ～本来の特性と環境による二次的な問題」 講師:信州大学医学部子どもこころの発達医学教室 教授 ／附属病院子どもこころ診療部 部長 本田 秀夫	対象:内科医等 かかりつけ医 参加者:75人

研修等名 (期日・場所)	内 容(テーマ、演題) 講 師	対象及び 参加人員
ひきこもり支援者研修 R2年12月3日(木) 13:00～16:30 ※Zoom を用いたオンライン研修	講演:「コロナ時代のひきこもり支援を考える」 講師:宮崎大学 准教授 境 泉洋	対象:ひきこもり 支援に関わる機 関の職員 参加者:81人 (40機関)
災害派遣精神医療チ ーム(DPAT)研修会 R2年12月16日(水) 13:30～17:00 ※Zoom を用いたオン ライン研修	講師: 琉球病院、精和病院、平安病院、地域保健課から7名 (医師、看護師、心理師、精神保健福祉士、行政職等) 内容:講義、グループワーク プログラム1 講義 災害医療概論 プログラム2 講義 フェイズごとのDPAT活動 プログラム3 講義 DPATへの出動要請について (発災時からDPAT派遣要請まで) プログラム4 講義・ワーク DPATのトピックス 令和2年7月豪雨におけるDPAT活動 (派遣の準備から活動終了まで) プログラム5 講義 情報支援システムと災害診療記録 全体質疑・講評	対象: DPAT登録機関 職員及び県内精 神科病院の職員 参加者:60人 (14機関)
ゲートキーパー養成研 修(思春期相談機関職 員等対象) R3年3月11日(木) 14:00～16:30 ※Zoom を用いたオン ライン研修	テーマ:『もしあなたが「死にたい」と言われたら ～辛さを受けとめ、生きる力を育む関わりのヒント』 講師:東京学芸大学 教育心理学講座 准教授 福井 里江	対象: 学校職員等 参加者:172人

(2) 令和2年度うつ病に対する医療等の支援体制の強化事業(委託事業)

地域の一般かかりつけ医と精神科医等の連携を円滑にするため、両者が一堂に会し、うつ病等の診断・治療に対する知識を深め、尚かつ、両者の連携のあり方について学ぶことにより、自殺対策の推進を図ることを目的に地区医師会へ委託して実施。

委託先:県内各地区医師会

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中部地区医師会、宮古地区医師会への事業委託は中止となった

各地区医師会活動内容

医師会名	期日・場所	内 容	参加数
北部地区 医師会	R2年11月4日(水) 北部地区医師会病 院会議室	【自殺を予防する為の北部地域における一般医と精神科 医との連携会】 参加者(委員):一般医、精神科医、保健所職員、医師会 事務局 報告①昨年度の実績報告 ②自殺対策の現状と取り組みの報告について ③自殺未遂者対応マニュアルの紹介について 議題①講演会等の企画について 【講演会】 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止	17名
南部地区 医師会	R3年1月14日(木) 南部地区医師会会 議室	【南部地区医師会うつ病支援体制強化推進委員会】 参加者(委員):一般医 協議事項:研修会の企画について 【講演会】 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止	3名
那覇市医師会	R3年2月3日(水)	【ラジオ番組出演】 番組名:華華天国(ラジオ沖縄) 報告者:那覇市医師会副会長 玉井 修 テーマ:「あなたらしさって何ですか? 今、あなたらしく生きていますか」 出演者: ①玉井 修(那覇市医師会副会長・曙クリニック院長) ②中井 美紀(琉球病院 精神科医長) 【講演会】 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止	
浦添市医師会	R3年2月10日(水) オンライン開催	【講演会】 演題:「コロナ危機のストレス・メンタルヘルス・自殺対策」 講師:山本クリニック院長 山本 和儀	14名
八重山地区 医師会	R2年10月3日(土) 八重山地区医師会 会議室	【研修内容】 演題:「自殺とMateriaの取り組み」 講師:メンタルクリニック Materia 院長 原田 康法	13名

2 普及啓発

(1) 芸術・文化講座開催等事業(委託事業)

精神障害者が日頃から取り組んでいる創作活動や音楽活動等を広く発表する機会を設けることにより、精神障害者の活動意欲や自信を高め、生活の質の向上及び社会参加の促進、ならびに県民の精神障害者に対する理解を深めることを目的に開催する。

沖縄県作業療法士会へ委託。委託先が、運営委員会と実行委員会を設け、企画運営を行う。当センターも運営委員(所長)と実行委員(担当2名)として参加している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、「ふれあいコンサート」は中止。「第16回こころの芸術・文化フェスティバル」は、応募作品182点を作品集にまとめ、応募者と関係機関へ配布した。

(2) 刊行物

行政資料名	定期・不定期	発行部数	規格	頁数
総合精神保健福祉センター所報(令和元年度実績)	定期	ホームページ掲載	A4	47
ひきこもり専門支援センター通信4号	定期	ホームページ掲載	A4	1
自死遺族を支えるために～相談担当者のための手引き	不定期	100	A4	34
大切な人を自死で亡くされた方へ	不定期	3,000	展開 A4	1
沖縄県DPAT活動マニュアル改訂版	不定期	100	A4	56

3 技術援助・連絡会議

(1) 技術指導・援助状況

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、その他の関係機関、団体等に対して研修会・講演会への講師派遣、各種委員会・ケース会議への参加及び各種会議を開催し、専門的な立場から技術指導及び技術援助を行っている。

	技術指導・援助（延件数）													
	老人保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	合計
保健所			5	2					4				4	15
市町村			3				4		28				5	40
福祉事務所									3					3
医療施設		5	7	2					4			20	144	182
介護老人保健施設		1							0					1
障害者支援施設							2		8					10
社会復帰施設									10					10
その他		11	21	8					20	18	55	13	131	277
合計	0	17	36	12	0	0	6	0	77	18	55	33	361	538
実施件数		17	2	1	0	0	6	0	8	2	55	11	66	168

※実施件数は当センターが技術指導・援助を行った件数を実数で計上している。

(集会教育などは、指導対象施設それぞれに1ずつ計上しているが、実施件数は1回として計上している。)

(2) 連携会議

ア アディクション連携会議

アディクション問題に関わる行政・保健・医療・福祉・司法等の関係機関、当事者や家族自助グループや回復施設等が一同に会し、共に学び、意見や情報を交換することで連携を深めることを目的に開催。

〔第1回〕

日 時：令和2年7月8日(水) 13:30～16:15

会 場：当センター2階 教育研修室

参加者：12人（12機関）

内 容：①県内アディクション相談状況の報告(当センター、おきなわASK)

②取組紹介: 沖縄ダルク、PA、ACA、当センター

③協議

④連携時の課題や要望

⑤情報交換

[第2回]

日時：令和3年1月29日(金) 14:00～16:00

会場：当センター2階 教育研修室

参加者：12人(12機関)

内容：①報告：取り組みや事例、コロナ禍における対処や工夫点、課題について
②グループワーク：顔のみえる関係を構築するためにどのような取り組みが必要か

③情報交換

イ 精神科救急医療責任者等連絡会 (P.34 参照)

ウ 精神科救急医療情報センター窓口相談員連絡会 (P.34 参照)

エ ひきこもり支援地域連絡協議会 (P.37 参照)

オ DPAT(災害派遣精神医療チーム)体制整備事業に係る会議

(ア) 運営委員会

災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業において運営委員会を設置し、県内外の災害等の緊急時に、専門的な心のケアに関する対応が円滑に行われるようチームの体制を整備し、緊急支援体制の強化を図る。

開催：令和2年7月29日(水)、令和3年3月10日(水) 14:00～16:00

委員：12人(学識1人、医療7人、福祉1人、行政3人)

内容：第1回

- 報告1 沖縄県災害派遣精神医療チーム設置要綱の一部改正について
- 2 沖縄県災害派遣精神医療チーム(DPAT)登録機関について
- 3 沖縄県DPAT調整会議設置要綱の一部改正について
- 4 精神科COVID-19対応に係る精和病院患者搬送に関する調整会議の開催報告及び令和2年7月豪雨における沖縄県DPAT派遣の報告

- 協議1 令和2年度DPAT関連研修、訓練等への参加について
- 2 沖縄県DPAT研修の開催のあり方について

第2回

- 報告1 令和2年度DPAT関連研修等の受講実績及び次年度受講計画について
- 2 沖縄県DPATの登録状況及びDPAT統括者の任命について
- 協議1 沖縄県災害は県政新医療チーム体制整備事業運営委員会設置要領の一部改正について
- 2 沖縄県DPAT活動マニュアル改訂について

(イ) 沖縄県DPAT活動マニュアル検討委員会

平成26年3月に沖縄県の「災害時におけるこころのケア活動マニュアル」を作成した。平成28年熊本地震への支援活動を通じてわかった課題、厚労省のDPAT活動要領改訂、県災害医療マニュアルとも照合し、平成31年3月には新版として「沖縄県DPAT活動マニュアル」を作成した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため対面での開催は見合わせた。組織名、資料の様式、必要物品リストの追記等、書面での検討を重ね、令和3年3月に改訂版を作成した。

(ウ) DPAT 研修企画調整会議

前記1(1)研修会のとおり、大規模災害時に備え、沖縄県 DPAT の養成を図るために毎年研修を開催している。開催に当たっては専門的な訓練を受けた DPAT 先遣隊及び統括者の協力が不可欠であり、企画や内容の検討、講師調整のため、みだしの会議を開催した。

開 催:年2回(令和2年7月29日、令和3年3月10日)

参加者:9~14人(医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、公認心理師、事務職等)

参加機関:琉球病院、精和病院、南部医療センター、平安病院、地域保健課、当センター

内容:プログラム・開催方法の検討、講師・ファシリテーター役割分担等

カ 沖縄県発達障がい者支援センター・沖縄県立総合神保健福祉センター連絡会議

沖縄県の発達障害児(者)支援体制の推進を図るため、沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま〜ると当センターの恒常的な連携が確保できることを目的に実施。

開 催:年3回(令和2年6月8日、9月25日、令和3年2月12日 各1時間半程度)

会 場:発達障がい者支援センターがじゅま〜る、当センター

参加者:発達障がい者支援センターがじゅま〜る職員、当センター職員、ひきこもり専門支援センター相談員(計8~12名)

内 容:各機関における実績概要紹介、情報・意見交換

(3) 講師等派遣

No.	日付	内 容	参加者数	主 催	対 象	講師等派遣職員
1	R2年5月14日 (木)	公衆衛生看護活動論	50	名桜大学	学生	伊禮嘉宣
2	R2年6月29日 (月)	依存症支援者研修	30	サムライ学園	職員	伊禮嘉宣 上原拓未
3	R2年7月14日 (火)	精神保健福祉制度	80	看護大学	学生	伊禮嘉宣
4	R2年7月28日 (火)	メンタルヘルス	10	沖縄刑務所	入所者	宮川 治
5	R2年7月30日 (木)	生活保護担当職員研修	130	県社会福祉協議会	生活保護担当職員等	伊禮嘉宣
6	R2年8月3日 (月)	酒害教育	6	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳
7	R2年8月3日 (月)	災害保健	80	看護大学	学生	伊禮嘉宣
8	R2年8月17日 (月)	酒害教育	6	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳
9	R2年10月22日 (木)	精神保健福祉	5	沖縄福祉保育専門学校	学生	上原拓未
10	R2年11月9日 (月)	酒害教育	5	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳
11	R2年11月17日 (火)	県立図書館職員研修	40	県立図書館	職員	伊禮嘉宣 坂本 緑
12	R2年11月30日 (月)	酒害教育	6	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳
13	R2年12月2日 (水)	八重瀬町民生委員児童委員 連合会研修会	50	八重瀬町社会福祉協議会	八重瀬町民生委員児童委員	伊禮嘉宣 前田笑美子
14	R2年12月15日 ～ 12月28日	那覇市中央公民館家庭教育 学級(動画配信)	208	那覇市中央公民館	一般市民	国頭ゆきみ
15	R3年1月28日 (木)	メンタルヘルス	10	沖縄刑務所	入所者	宮川 治
16	R3年2月8日 (月)	酒害教育	5	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳
17	R3年2月22日 (月)	酒害教育	4	沖縄刑務所	入所者	兼浜保佳

4 組織育成支援

(1) 自死遺族の「分かち合い」の会

自死遺族が安心して自らの痛みと向き合うことのできる「分かち合いの場」を提供し、参加する一人ひとりが抱えている悲しみを共有することによって癒やされ、自分のペースで回復していけることを目的に、平成19年度からファシリテーター養成を行い、平成20年度から自死遺族の「分かち合い」の会を開催している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、4月、5月、8月及び2月を中止した。年8回開催し、参加者は実11人(新規8人、前年度以前に参加があった方3人)、延14人であった。

対象者：大切な人(配偶者、親、子ども、兄弟姉妹)を自死(自殺)によって亡くされた方。原則として、20歳以上。

場 所：当センター・ダイルーム

開催日時：毎月第3土曜日、14時～16時(13時半受付)

参加方法：当日参加(予約なし)

スタッフ：養成研修を終了したボランティアスタッフとセンター職員で行っている。

内 容：基本は小グループで分かち合い(語り合い)、状況に応じ個別面談を行う。

自死遺族の「分かち合い」の会開催・参加状況

開催月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者数	／	／	0	2	／	1	3	2	3	1	／	2	14
スタッフ	／	／	3(1)	5(2)	／	3(1)	4(1)	4(1)	4(1)	3(1)	／	3(1)	29(9)

※スタッフのうち、カッコ内は当センター職員(再掲)

(2) 自助グループ等支援

精神保健福祉に関連する自助グループの集いやミーティング開催のために、当センター施設の一部の借用を認め、自助グループ運営を支援していた。しかし、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により、令和2年4月～5月借用停止、ひきつづき感染防止のため、令和2年8月以降も借用を中止した。なお、令和3年度は当センターの大規模改修工事のため引き続き借用中止を決めた。

(V) 精神科救急医療体制

1 精神科救急医療情報センター相談窓口の受信状況

県は、精神科救急医療体制整備事業を行っている。その事業の中に精神科医療を必要とする者が、いつでも安心して相談や受診ができるよう、休日・夜間等の外来診療時間外において、精神科救急医療情報センターを設置。電話相談、精神科救急医療施設への受入調整等を行っている。総合精神保健福祉センターは、その事業実績をまとめており、令和2年度の結果は以下のとおりであった。

令和2年10月から後夜帯を再開した。

(1) 勤務帯別受信状況と開設回数

勤務帯 (回数)	相談者	受信件数	精神科医療施設紹介(※1)											救急告示病院紹介	電話相談		その他(※2)	
			当番病院紹介				当番日以外の精神科救急医療施設紹介				かかりつけ病院紹介				相談機 関案内	指導助 言		
			合計	入院	外来	受診なし	合計	入院	外来	受診なし	合計	入院	外来					受診なし
休日 (日勤) (122回)	本人	438	27	3	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	367	41
	家族	182	55	28	24	3	0	0	0	0	0	0	0	2	1	118	6	
	関係者	135	37	20	17	0	1	1	0	0	0	0	0	3	2	54	38	
	その他	21	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	9	6	
	合計	776	123	52	66	5	1	1	0	0	0	0	0	6	7	548	91	
前夜 (365回)	本人	1400	35	4	29	2	0	0	0	0	0	0	0	26	8	1222	109	
	家族	379	86	38	36	12	4	2	2	0	1	0	1	19	4	259	6	
	関係者	293	89	55	27	7	2	1	1	0	1	0	1	3	1	128	69	
	その他	83	13	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	40	27	
	合計	2155	223	105	97	21	6	3	3	0	2	0	1	49	15	1649	211	
後夜 (182回)	本人	263	4	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	221	34	
	家族	38	5	2	2	1	2	0	2	0	0	0	0	1	0	30	0	
	関係者	56	16	12	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	25	13	
	その他	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
	合計	363	25	15	8	2	2	0	2	0	0	0	0	3	4	282	47	
合計 (669回)	本人	2101	66	8	54	4	0	0	0	0	0	0	0	26	15	1810	184	
	家族	599	146	68	62	16	6	2	4	0	1	0	1	22	5	407	12	
	関係者	484	142	87	47	8	3	2	1	0	1	0	1	8	3	207	120	
	その他	110	17	9	8	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	55	33	
	総計	3294	371	172	171	28	9	4	5	0	2	0	1	58	26	2479	349	

※1 精神科救急医療施設とは輪番病院である18施設のこと。

※2 その他とは病院間の連絡、精神科救急医療情報センターのシステムの説明、精神科以外の相談・問い合わせ等

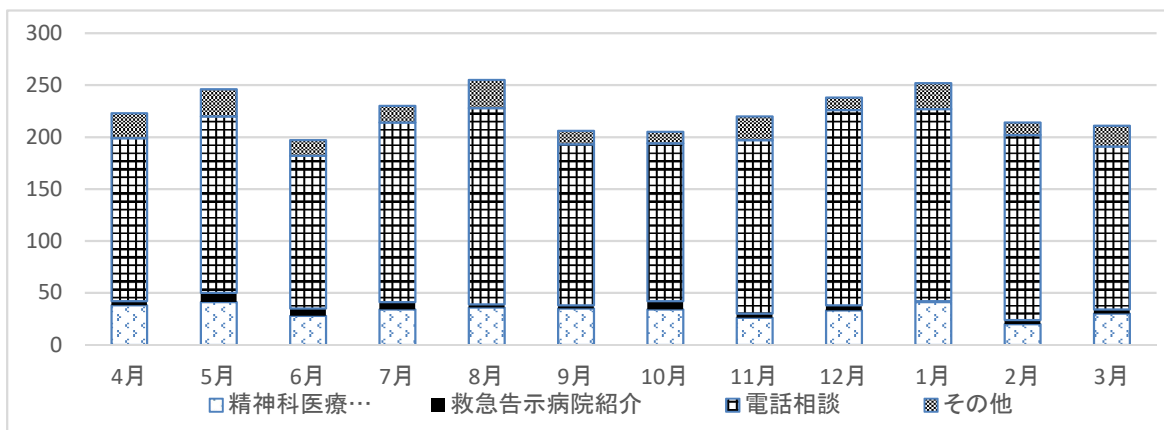
(2) 月別受信状況及び対応

月別受信状況と対応は、次の表及びグラフのとおりで月平均受信件数は274.5件であり、対応は電話相談が多い。

月 日(回数)	総 受 信 件 数	精神科医療施設紹介(※1)												救 急 告 示 病 院 紹 介	電話相談		そ の 他 (※2)
		当番病院紹介				当番日以外の精神科 救急医療施設紹介				かかりつけ病院紹介					相 談 機 関 案 内	指 導 助 言	
		合 計	入 院	外 来	受 診 な し	合 計	入 院	外 来	受 診 な し	合 計	入 院	外 来	受 診 な し				
R2年 4月 30日(39回)	210	19	8	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	182	6
5月 31日(45回)	265	35	17	16	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	198	28
6月 30日(38回)	205	24	11	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	154	24
7月 31日(42回)	251	34	19	13	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4	1	181	30
8月 31日(40回)	254	35	16	19	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	184	33
9月 30日(40回)	225	33	11	20	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	162	24
10月 31日(71回)	311	35	20	14	1	1	1	0	0	0	0	0	0	5	3	226	41
11月 30日(71回)	287	33	13	17	3	1	0	1	0	1	0	0	1	4	2	203	43
12月 31日(73回)	259	27	12	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	192	31
R3年 1月 31日(74回)	325	26	13	10	3	0	0	0	0	1	0	1	0	11	6	250	31
2月 28日(66回)	314	26	13	12	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3	5	257	22
3月 31日(70回)	388	44	19	17	8	4	1	3	0	0	0	0	0	12	2	290	36
合計 365日(669回)	3,294	371	172	171	28	9	4	5	0	2	0	1	1	58	26	2,479	349

※1 精神科救急医療施設とは輪番病院である18施設のこと。

※2 その他とは病院間の連絡、システム説明、精神科以外の相談・問い合わせ等のこと。



2 精神科救急医療連絡会

(1) 精神科救急医療責任者等連絡会

精神科救急医療情報センターの体制整備及び円滑な運営を図ることを目的として開催する。

月 日	内 容	参加数・構成員
第1回 R2年6月10日(水)	コロナウイルス感染拡大予防のため中止	<参加人数> 第1回：中止 第2回：45名 <構成機関>
第2回 R2年12月10日 (木) 14:00～16:00 空手会館研修室	1 精神科救急における新型コロナウイルス感染症の対応について 南部医療センター医師 川田 聡 2 協議事例 (1) コロナ禍における精神科救急情報センター病院紹介時の対応について (2) 身体的な問題なしと判断された患者に対する輪番病院の受け入れ体制 3 意見交換 (1) 関係機関への精神保健福祉法の周知徹底に関する取り組みについて (2) 救急告知病院における対応困難な事案発生時の対応について (3) 精神科救急当番病院における措置入院受け入れに関する申し合わせ事項の共有	1 沖縄県医師会 2 精神科病院協会 3 外来精神科医会 4 精神保健福祉協会 5 防災危機管理課 6 警察本部 7 救急告示病院 8 精神保健福祉士協会 9 日本精神科看護協会 沖縄支部 10 琉球大学医学部附属病院 11 精和病院 12 琉球病院 13 南部医療センター 14 保健所 15 県地域保健課 16 精神科救急窓口相談員 17 当センター 18 その他所長が必要と認めた者(各MC協議会)

(2) 精神科救急医療情報センター窓口相談員連絡会

精神科救急医療情報センターの円滑な運営のため、相談員の資質向上を図ることを目的として開催する。

日 時	内 容	対象 (参加人数)
第1回 R2年8月19日 (水)	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
第2回 R3年2月17日 (水) 14:00～16:00	1 事例検討 (3事例) 2 その他検討したいこと、情報提供など 3 意見交換・その他	相談員 (5) 精神保健福祉協会 (2) 県地域保健課 (1) 当センター (4)

(VI) ひきこもり専門支援センター事業

1 ひきこもり専門支援センター概要

ひきこもり※状態にある本人及び家族等を支援するとともに、関係機関と連携することにより、ひきこもり状態にある本人の自立を促進し、本人及び家族の福祉の増進を図るため、H28年4月に開所し、同年10月より相談業務を開始した。

※ひきこもりの定義…様々な要因の結果として社会参加(義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6カ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は少なくないことに留意すべきである。(2010年 ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン)

2 業務内容

(1) ひきこもりに関する相談支援

ア 相談支援体制

ひきこもり専門支援センターでは、ひきこもり相談支援専門員(保健師、看護師等の資格を有する者)を3名配置し、ひきこもりに関する相談支援を行っている。相談方法は、主に電話相談、来所相談、訪問など適宜必要な支援を実施している。

電話相談は、月曜日～金曜日(祝日、年末年始、慰霊の日を除く)の10時～12時、13時～16時受付。来所相談は予約制となっている。

イ 相談件数(延べ数)

相談延べ件数は、電話相談1,467件、来所相談268件、メール・文書の送付(手紙を送る等)56件、訪問支援71件、延べ総数は1,862件であった。前年度の相談延べ件数(2,287件)より減少。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、定期面談を一時中断したり、相談を控えたりしたケースもあったためと思われる。訪問支援は、家庭訪問や同行支援(本人と関係機関の見学、病院受診等)であった。

令和2年度相談対応件数

支援方法	相談者内訳				延総数
	本人	家族	関係機関	その他 (親族・知人等)	
電話	213	957	266	31	1,467
来所	51	211	1	5	268
訪問	35	26	8	2	71
メール・手紙等	31	23	2	0	56
延総数	330	1,217	277	38	1,862

ウ ひきこもり相談対象者の概要

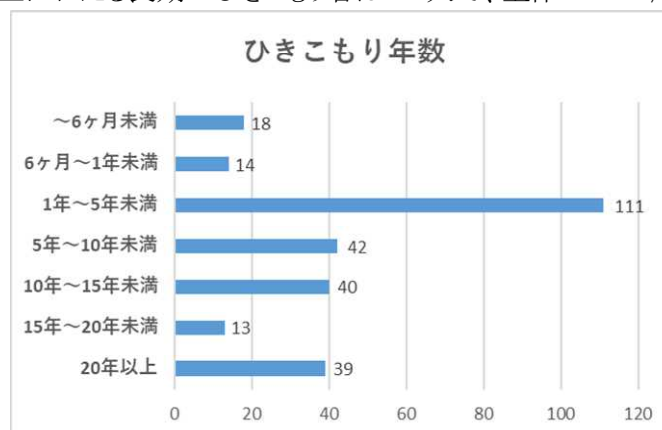
相談実人員数は 330 人。そのうち男性は 239 人(72.4%)、女性は 85 人(25.7%)で対象者は男性が多かった。年代別では、20代 76 人(23.0%)、30代 84 人(25.4%)、40代 77 人(23.3%)と、対象者は 20～30 代の割合が多くなっていた。いわゆる「8050 問題」に該当する可能性の高い、50 代以上の相談は 35 人おり、全体の 1 割程度(10.6%)であった。

相談実人員

	10 歳未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代以上	不明	総数
男性	1	35	55	65	59	18	6	0	239
女性	1	11	21	19	18	6	5	4	85
不明	0	2	0	0	0	0	0	4	6
総数	2	48	76	84	77	24	11	8	330

エ 相談対象者のひきこもり年数

相談対象者 330 人中、ひきこもり状態である年数が把握できたケースは 277 人であった。それ以外の 53 人は、ひきこもり年数不明あるいは、ひきこもりではない相談(病気について・家族の悩み等)であった。1～5 年未満が 111 人(33.6%)と最も多く、次いで 5～10 年未満が 42 人(12.7%)であった。10 年以上にわたる長期のひきこもり者は 92 人で、全体の 27.8%に上っている。



オ 処遇

前年度からの継続支援ケースを合わせた、今年度のケース実数は 362 人。そのうち、令和 2 年度中に支援終了したケースは 232 人。支援終了の内訳は、助言終了 122 人、関係機関にて支援 44 人、就労等のため支援終了 12 人、中断 54 人であった。次年度へ支援を継続するケースは 130 人である。

支援終了者の内訳

内訳	ケース実数	計
助言終了	122	232
関係機関にて支援	44	
就労等	12	
中断	54	

(2) 受理会議

目的:継続支援の可否や支援方針の決定

日時:毎週水曜日(8:45～10:00)、その他適宜

出席者:相談指導班長(保健師)、ひきこもり支援担当職員(保健師、心理士)、ひきこもり相談支援専門員(保健師、看護師)

(3) ひきこもり支援機関事例検討会

事例を通し、関係機関職員の相談技術の向上を図るとともに、適切な支援方法について検討し、関係機関との連携を強化する。

開催日	参加機関	参加人数	事例数
R2年7月10日 (金)	町社会福祉協議会、ひきこもり専門支援センター、当センター	3機関5人	1
R2年7月10日 (金)	市町村担当課、ひきこもり専門支援センター、当センター	3機関5人	2
R3年2月10日 (水)	市社会福祉協議会、ひきこもり専門支援センター、当センター	3機関9人	1
延べ数		9機関19人	4事例

(4) ひきこもり支援地域連絡協議会

ひきこもりの状態にある本人及び家族を孤立させることなく、住み慣れた地域の既存の社会資源(医療、保健、福祉、教育、就労等の関係機関)が連携し、適切な支援ができるよう、連絡協議会を設置する。

地区	日程	会場	内容	参加機関	参加人数
中部	R2年 7月3日(金)	中部 合同 庁舎	・講話：「ひきこもり支援者としての心構え」 講師：琉球大学 准教授 草野 智洋 ・協議会(意見交換会)	市町村担当課、相談支援事業所、社会福祉協議会、保健所、福祉事務所、青少年センター、パーソナルサポートセンター、医療機関、民間団体	28 機関 40人
南部	R2年 10月30日(金)	空手 会館	・講話：「ひきこもりのメカニズムと支援者としての心構え」 講師：当センター所長 医師 宮川 治 ・協議会(意見交換会)	市町村担当課、就労支援機関、社会福祉協議会、保健所、福祉事務所、パーソナルサポートセンター、医療機関、NPO法人、公認心理師協会、家族会	21 機関 31人
北部	R2年 12月18日(金)	北部 合同 庁舎	・講話：「ひきこもり支援の実際～家族全体を支えるということ～」 ※Zoomを利用したオンラインでの講話 講師：東京学芸大学 准教授 福井 里江 ・協議会(意見交換会)	市町村担当課、相談支援機関、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、パーソナルサポートセンター、保健所、ハローワーク	8 機関 12人
八重山	R3年 1月8日(金)	オンライン (Zoom)	・講話：「ひきこもりのメカニズムと精神疾患の可能性について」 講師：当センター所長 医師 宮川 治 ・協議会(意見交換会)	市町村担当課、青少年センター、相談支援機関、民生委員児童委員協議会、訪問看護ステーション、保健所、福祉事務所	9 機関 33人

(5) ひきこもり支援者研修会(再掲)

目的:各機関の相談員や支援者が、ひきこもりやその家族支援について学び、スキルを学習することにより、相談に対する不安を取り除き、持続的な家族支援やひきこもり支援ができることを目的とする。今年度は、コロナ禍での支援のあり方をテーマとした。

対象者:ひきこもりの支援に従事する関係機関

開催日	内容	参加者
R2年12月3日 (木) 13:00~16:30	講演:「コロナ時代のひきこもり支援を考える」 講師:宮崎大学 准教授 境 泉洋 ※Zoomを用いたオンライン研修	40機関81人

(6) ひきこもり家族教室(再掲)

目的:家族がひきこもりの知識と当事者への対応を学び、家族同士の情報交換や交流を図ることで、家族が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対象者:ひきこもり専門支援センターで支援している家族

場所:当センター 2階教育研修室

開催日	内容	参加者
第1回 R2年6月17日 (水)	・講話:「『ひきこもりの子を持つ親』である私が豊かな人生を生きるために」 講師:琉球大学 准教授 草野 智洋	13家族19人
第2回 R2年7月22日 (水)	・講話:「ひきこもりの長期化と心の病気」 講師:当センター所長 医師 宮川 治 ・家族同士の交流会	14家族18人
第3回 R2年10月28日 (水)	・講話:「ひきこもりの理解のために」 講師:当センター心理士 ・家族同士の交流会	15家族18人
延べ数		42家族55人

(7) ひきこもり家族向け講演会(再掲)

目的:家族がひきこもりの知識を得ることや当事者への対応方法を学ぶことを通して、家族自身が安心して健康的な生活を送れるようになることを目的とする。

対象者:ひきこもり専門支援センターを利用している家族、県内の家族会会員、当事者(当センターを利用している方を中心に募集)

場所:当センター 2階教育研修室及び Zoom での参加

開催日	内容	参加者
R2年12月19日 (土)	・講話:「ひきこもりからの回復に向けて～家族が良き応援団でいるために大切なこと～」 講師:東京学芸大学 准教授 福井 里江 ※Zoomを利用したオンラインでの講話	37人 (内、Zoom参加:2名)

(8) 普及啓発

ひきこもり専門支援センター通信を作成し、ホームページに掲載する他、マスコミや市町村広報誌等からの取材対応し、情報発信した。

(9) 研修・交流会参加

月日	内 容	場 所	主 催
R2年 9月2日(水) ～3日(木)	令和2年度厚生労働省『こころの健康づくり対策事業(思春期精神保健研修)』ひきこもり対策研修	Microsoft teams を利用したオンライン研修	国立国際医療研究センター国府台病院
R2年 11月5日(木)	地域における発達支援システムに関するオンライン研修会～Q-SACCS～	Zoom ウェビナーを利用したオンライン研修	沖縄県発達障害者支援センターがじゅま～る
R2 11月27日(金)	地域包括ケアシステムによる中高年齢層のひきこもり支援者研修会	広島県医師会館	精神保健福祉センター長会
R2 11月30日(月) ～12月1日 (火)	令和2年度 子供・若者育成支援のための地域連携推進事業 中央研修大会	国立オリンピック記念青少年総合センター	内閣府
R2 12月4日(金)	ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修会	Zoomを利用したオンライン研修	全国精神保健福祉センター長会

(10) 講師等派遣(再掲)

日付	内 容	参加者数	主 催	対 象	派遣職員
R2年 7月30日 (木)	「ひきこもり支援は総合力だ」	約130人	県社会福祉協議会	生活保護担当初任者	伊禮嘉宣
R2年 12月2日 (水)	「ひきこもりのメカニズムを支援者としての心構え」	約50人	八重瀬町社会福祉協議会	社会福祉協議会職員及び民生委員児童委員	伊禮嘉宣
R2年12月15日(火) ～R3年1月18日(月)	「『ひきこもり』について知っておきたいこと」※YouTubeにて、動画を限定公開	再生回数208回 申込数90人以上	那覇市中央公民館	那覇市内に勤務・在住する者で、「ひきこもり」に関心のある方	国頭ゆきみ

(VII) 職員研修

1 職員研修

(1) 学会・研究会・研修会参加

令和2年度研修派遣状況(費用弁償による派遣も含む)

月日	研修名	場所	主催
R2年 5月21日(木)	自治体職員(自殺対策担当)オンライン緊急研修会	オンライン研修	いのち支える自殺対策推進センター
R2年 7月3日(金)	地域における発達支援システムに関するオンライン研修	オンライン研修	沖縄県発達障がい者支援センター
R2年 9月2日(水)～ 9月3日(木)	令和2年度厚生労働省こころの健康づくり対策事業思春期精神保健研修ひきこもり対策研修	オンライン研修	厚生労働省
R2年 9月10日(木)～ 9月11日(金)	アルコール依存症研修 (相談対応指導者養成研修)	オンライン研修	久里浜医療センター
R2年 11月18日(水)	令和2年度PTSD対策専門研修 (A.通常コース2)	オンライン研修	国立精神・神経医療研修センター
R2年 11月30日(月)～ 12月1日(火)	子供・若者育成支援のための地域連携推進事業	国立オリンピック記念青少年総合センター	内閣府
R2年 12月1日(火)	第3回地域包括ケアシステムによる中高年齢層のひきこもり支援者研修会	広島県医師会館	全国精神保健福祉センター長会
R2年 12月4日(金)	ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修会	オンライン研修	全国精神保健福祉センター長会
R3年 1月22日(金)	令和2年度都道府県等依存症専門医療機関/同団員等合同全国会議	オンライン研修	久里浜医療センター 依存症対策全国センター事務局
R3年 2月4日(木)	令和2年度ギャンブル等依存症地域生活支援指導者養成研修	オンライン研修	久里浜医療センター 依存症対策全国センター事務局
R3年 2月25日(木)	令和2年度ゲーム・インターネット依存症相談担当指導者養成研修プログラム	オンライン研修	久里浜医療センター 依存症対策全国センター事務局

資 料

- 1 沖縄県精神科救急医療体制概要
- 2 沖縄県精神科救急医療体制図
- 3 沖縄県精神科救急医療情報センター電話相談フローチャート
- 4 救急隊による精神科救急患者搬送のフローチャート

1 沖縄県精神科救急医療体制概要

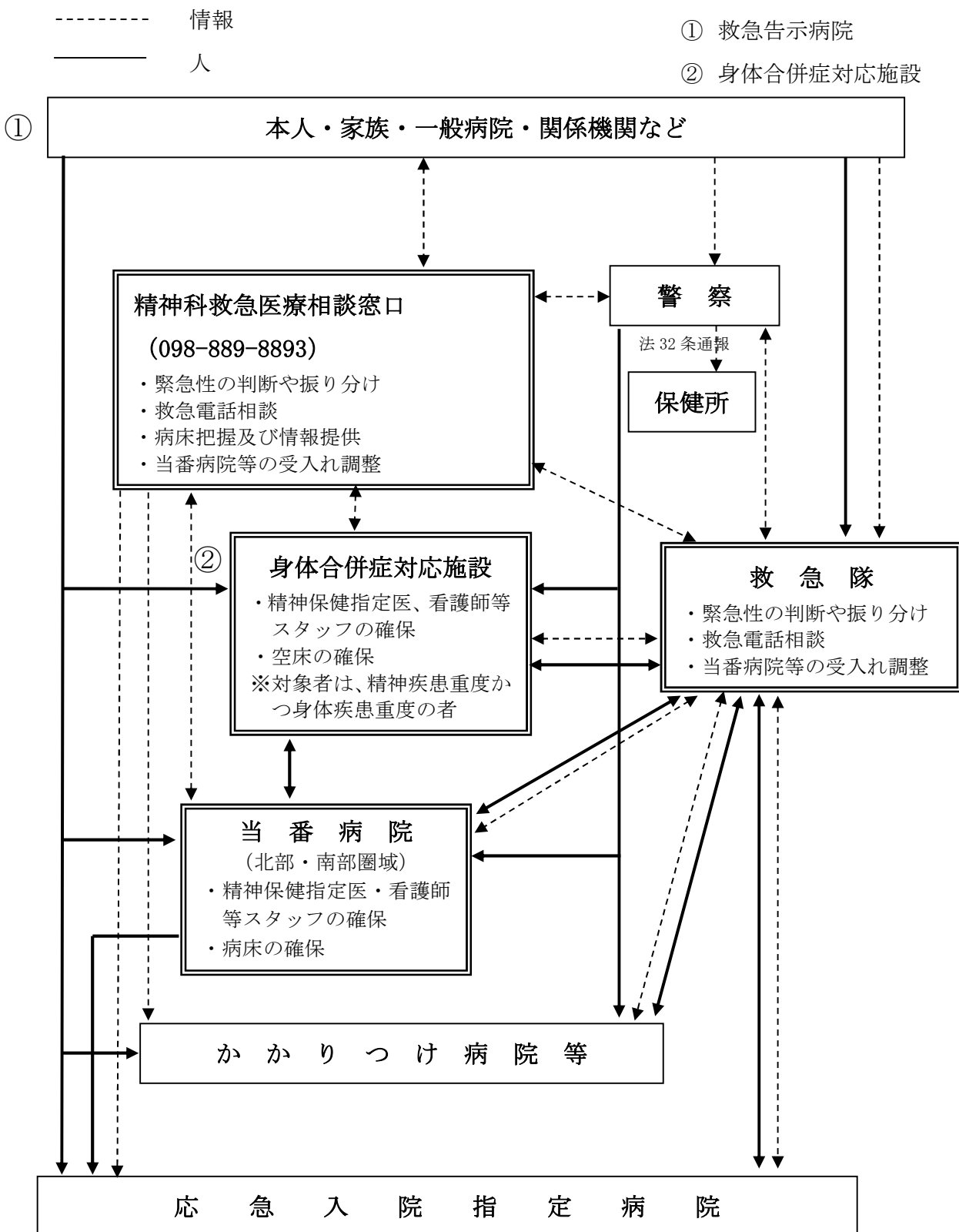
(1) 目的

精神科医療を必要とする者が、いつでも安心して相談や受診ができるよう、休日・夜間等の外来診療時間外において、精神障害者等の適切な医療及び保護を確保し、精神保健福祉の充実に資することを目的とする。

(2) 内容

項目	内容
対象者	1 自らの意思により、相談・診療を求める者 2 精神症状により、緊急に精神科受診を必要とする者 3 自らの意思によらない医療・保護を必要とする者
非対象者	アルコール酩酊者、身体合併症優先者（身体合併症対応病院除く）等
実施時間	休日：9時から翌日9時まで（24時間） 平日夜間：17時から翌日9時まで
精神科救急医療 相談窓口	電話による相談受付 休日：9時から翌日9時まで（24時間） 平日夜間：17時から翌日9時まで 連絡先 098-889-8893
当番病院	北圏域、南圏域ごとに1当番病院（精神科救急医療施設） 宮古、八重山圏域については現行県立病院の診療体制で対応
当番病院の 診療体制等	精神保健指定医（オンコール可）1名、看護師1名、1床の空床確保等診療応需体制を整備する。
かかりつけ病院	かかりつけ病院がある救急患者への対応は、かかりつけ病院で対応することを基本とする。
応急入院指定 病院（21カ所）	北圏域：独立行政法人国立病院機構琉球病院 他6病院 南圏域：県立精和病院 他11病院 宮古圏域：県立宮古病院 八重山圏域：県立八重山病院
合併症受入 協力病院	当番病院等では対応困難な身体合併症患者を受け入れる病院は、救急告示病院、県立病院、連携している病院等とする。
精神科救急 医療体制連絡 調整委員会	精神科救急医療体制の適切な運営を図るため医師会、精神病院協会、警察、消防、精神科医療の学識経験者、行政等の代表者からなる委員会を設置する。
搬送	原則として 1 診察や入院を依頼した者が搬送を行う。 2 転院患者については、転院依頼した者が搬送を行う。

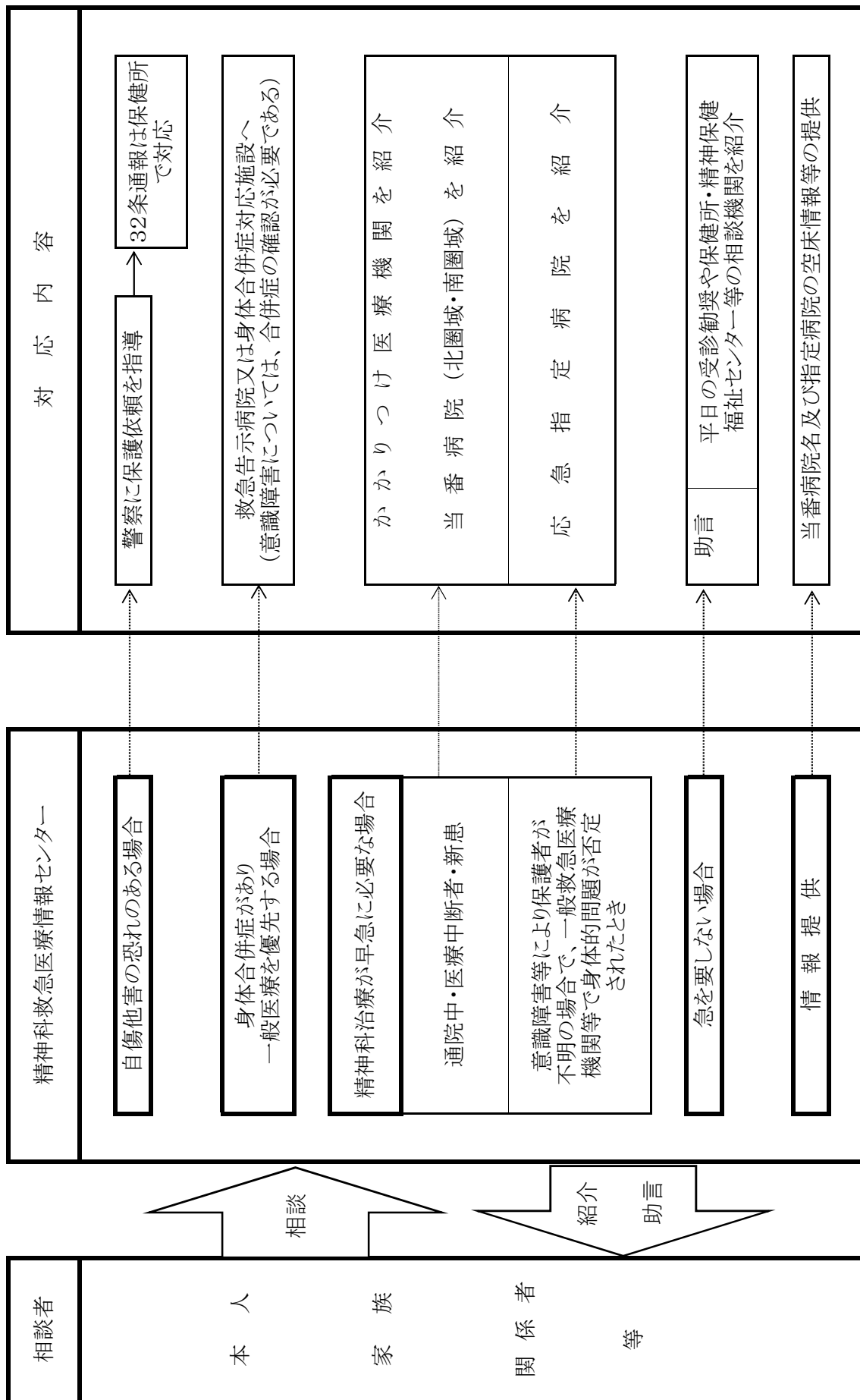
2 沖縄県精神科救急医療体制図



※ かかりつけ病院のある救急患者については、相談窓口を介さず、直接、かかりつけ病院を受診することを基本とする。

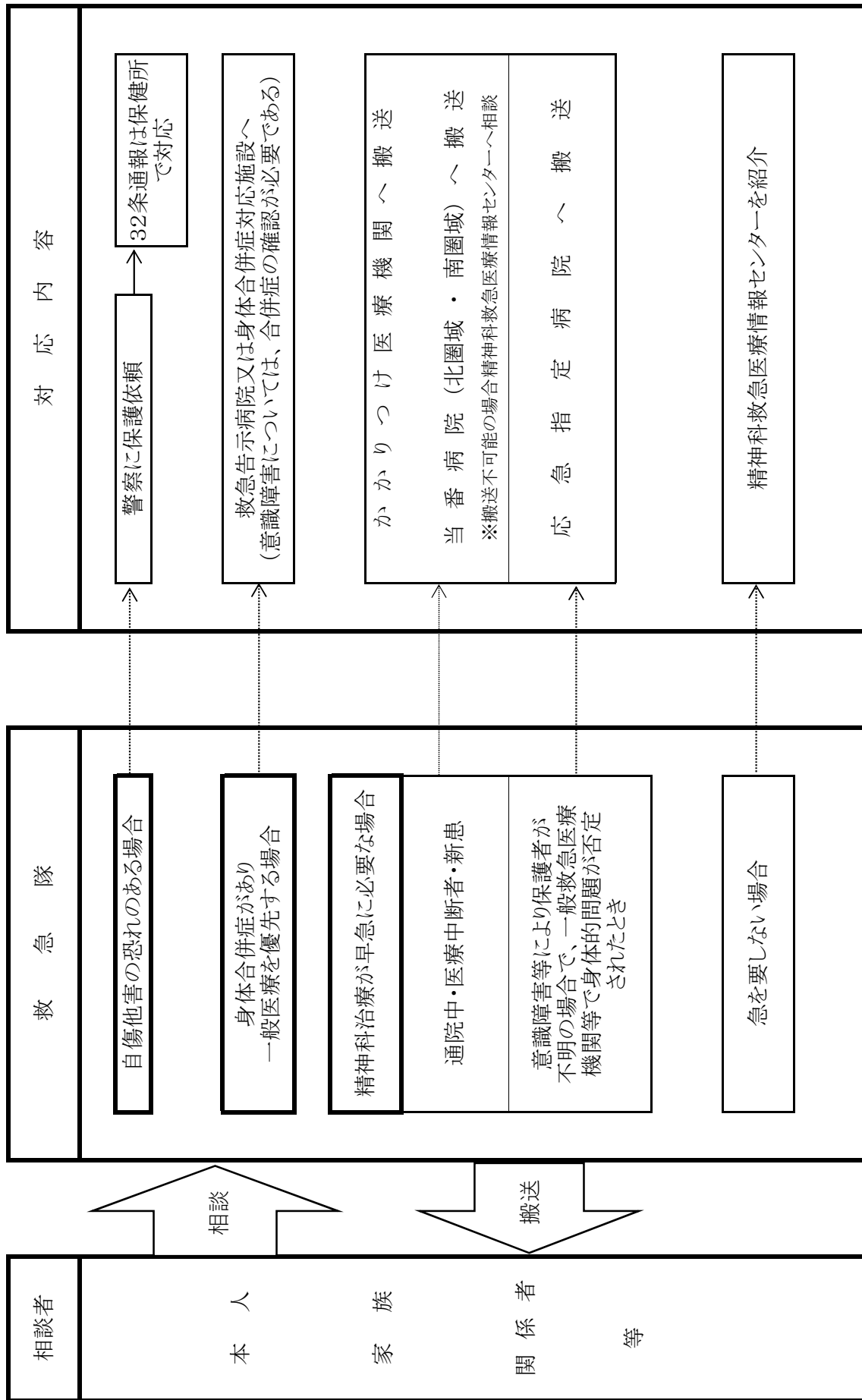
※ かかりつけ病院が受け入れられない搬送については、相談窓口を介さず、直接、当番病院へ連絡調整の上、搬送することを基本とする。

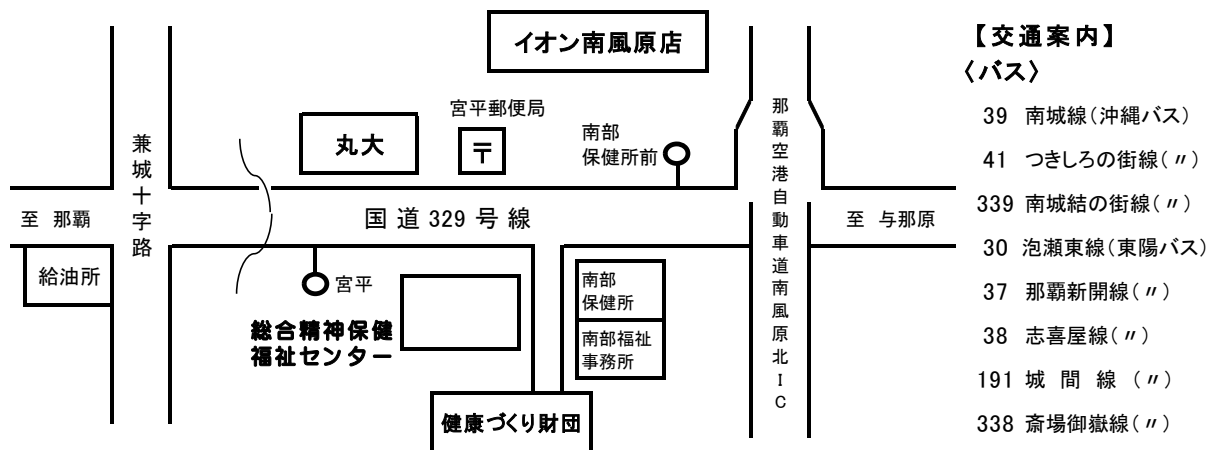
3 沖縄県精神科救急医療情報センター—電話相談窓口の流れ〈フローチャート〉



4 救急隊による精神科救急患者搬送の流れ(フローチャート)

平成17年6月1日よりスタート





**【交通案内】
〈バス〉**

- 39 南城線(沖縄バス)
- 41 つきしろの街線(〃)
- 339 南城結の街線(〃)
- 30 泡瀬東線(東陽バス)
- 37 那覇新開線(〃)
- 38 志喜屋線(〃)
- 191 城間線(〃)
- 338 斎場御嶽線(〃)

発行：沖縄県立総合精神保健福祉センター

〒901-1104

沖縄県南風原町字宮平212-3

TEL (098)888-1443

FAX (098)888-1710
